昭和二十一年版

市勢要覽

（復興第一年號）

廣島市役所

8階
広島市

廣島市勢要覽

昭和二十一年版

廣島市役所

通本町屋田平たし化と虚瘡

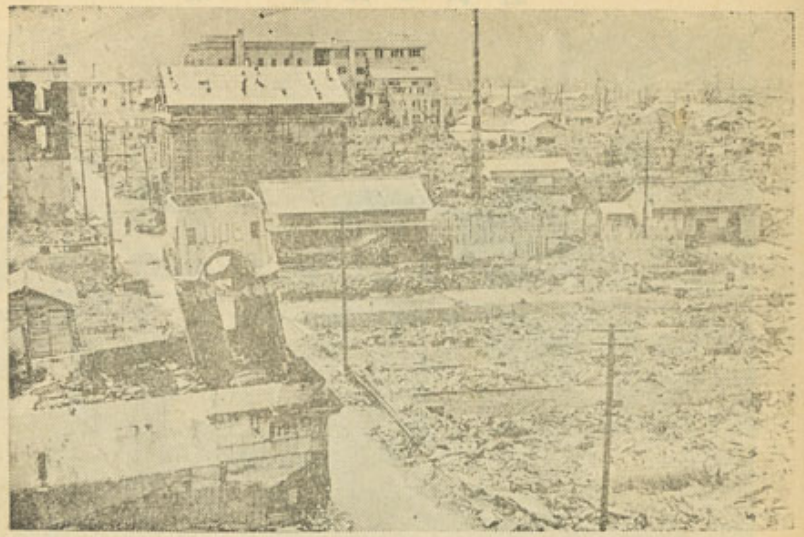

現　　在

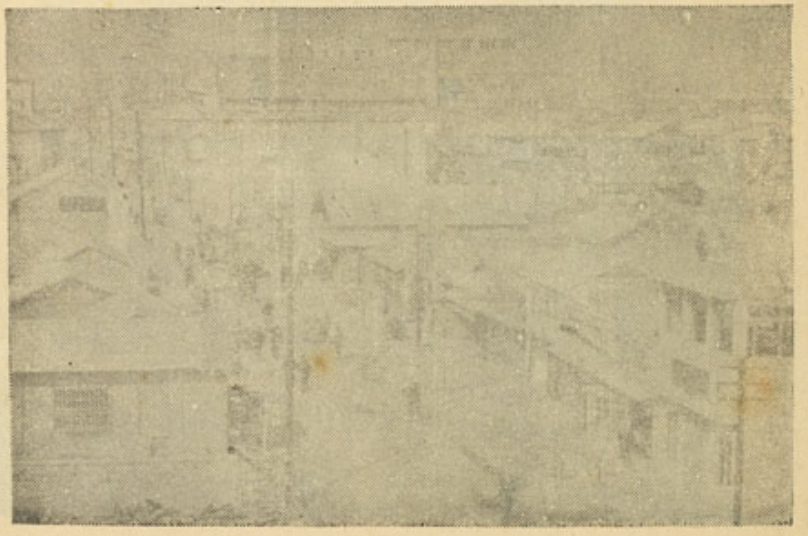

往時の水都一景

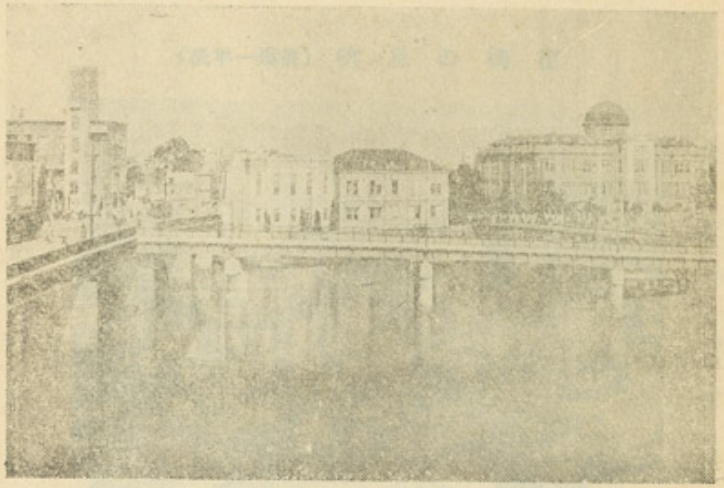

現在

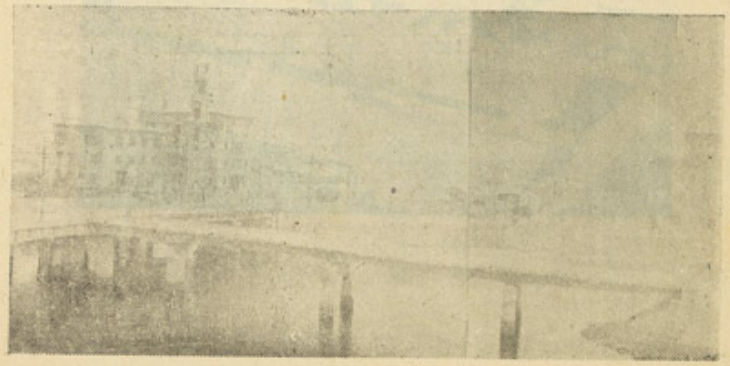

復興の息吹（被爆一年後）

例言

一、本書は戰災後復興途上に在る廣島市を紹介すると共に往時を回錄し、且つ昭和二十年八月六日原子爆彈に因る被害、並に其の後一ケ年後の復興狀況調査の大要を記述した。

一、本書中往時の內容等は、昭和十七年版市勢要覽、及び昭和十四年版統計書を資料とし、其の他は各方面より資料を蒐集し、調査課に於て調査したるもの等を集計整理の上編纂した。

一、本書編纂に當りては市內の町內會長、新聞社等關係各方面の協力を得た。茲に感謝の意を表す。

昭和二十一年十二月

廣島市役所調査課

目次

總說……一
一瞬の潰滅—往時の廣島—復興の息吹き

風土……五
位置—地勢—面積—氣象—戸口

行政……七
藩の行政制度—明治以後の自治制度—戰災前の行政機構—戰災直後の臨時機構—復興局の誕生—現在の行政機構—町內會

財政……一三
昭和二十年度豫算—財政の應急措置—昭和二十一年度豫算

教育……二一
國民學校—中等學校—青年學校—大學及專門學校

水道……二二
上水道—下水道

保健衛生施設……二六

社會援護施設……二六
救恤—託兒所—隣保事業—診療所—公益質金—市營住宅

經濟……二七
物資配給—一般金融—闇市と新圓

復興計畫……三六
都市計畫の沿革—戰災に伴ふ復興計畫の樹立—復興計畫の內容

原子爆彈の犧牲と復興……四五
原子爆彈の性能—被爆狀況—救援—救護施設—人的被害—避難者の分布狀況—物的被害—廣島市役所關係の被害と復興狀況—長崎市被爆概況比較

附錄……八一
主なる官公署學校其の他

總　説

一瞬の潰滅　昭和二十年八月六日八時十五分、前夜來斷續した空襲警報の解除にホットした水都廣島の義勇隊員は炎熱の下に半裸をさらし、正に完璧に近づいた建物疎開の跡かたづけの廢材を各所に集めて、天も焦す勢ひで燒却してゐた。此の時、突！まことに突として閃光天に滿つると共に、大爆音と、言語に絶する爆風壓が全市を呑んだ。これこそ！世界最初の原子爆彈の炸烈であつた。神ならぬ二十四万餘の市民は、警戒警報さへ發令されない大空から、爆音のない敵機が出現する不思議を忘れてゐた。市内を流れる七つの川を巧みに利用し、今次戰災諸都市の戰訓を全面的に採り入れて、獨逸のベルリン、ハンブルグの疎開よりも完璧であると米誌ライフが評價した防空都市廣島も、ウラニューム原子の分解作用の前には何の防備威力もなく、一瞬にして破壞され、生きとし生ける者の死傷數知れず、此の廣島が被つた大受難こそ地球上の全民族を自滅の一角へ追ひ込まんとしてゐた今次大戰から開放する契機となり、やがて八月十五日＝被爆後九日目＝にポツダム宣言無條件受諾の玉音がラジオを通じて全世界へ傳へられた。尊い平和の犧牲として無慙に生き殘つた廣島市民は、世紀の放送に只慟哭するのみであつた。

往時の廣島　銀色燦爛とした敵機が投じた一彈によつて燒き盡され、全世界から原子平野の名を持つて呼ばれる廣島市も、昭和十六年頃はあらゆる文化的施設を具へ、然も抱擁人口四十万を超え、生

産力二億圓を誇り、尙躍進途上にあつた。此の大都市的相貌を呈しつゝあつた本市は、地理學上から言へば一種のデルタ地帶で、沖積層に屬し、昔は海灣の一部であつた。それが遠く中國山脈に源を持つ太田川によつて運ばれた土砂で埋められて、現在五つの三角洲を造つたのである。デルタ地帶が文化發祥の諸條件を多分に持つと言ふ人文史の必然性は、太田川水系が造つた此の沃土にも適用され、特異の發達を見るに至つた。市の發達史は第一期を開拓時代、第二期を明治大正時代、第三期を昭和躍進時代の三期に區分して考察するのが便利である。即ち第一期の開拓時代は世に言ふ封建時代である。文獻によると、今から凡そ三百五十五年前の天正十七年、驍將毛利輝元が藝洲吉田から當時五箇莊と呼ばれてゐたこのデルタへ居城を移した事が發展の糸口になり、毛利の勢力下にあつた安藝、備後、備中、伯耆、出雲、石見、隱岐、長門、周防の諸將士や、商工の店舗が逐次移り住んで、次第に繁華を極めて行つた。毛利氏は居城十年にして關ヶ原の役に會ひ、防長二洲に削封され、其の後を受けて福島正則が入城した。正則は入城以來城郭の補修工作にあまりにも專念し過ぎたのが幕府の忌避に觸れて、在城十八年餘、元和五年十月信濃に左遷せられ、續いて、淺野長晟が紀伊和歌山から移封入城した。淺野家は安藝の一圓、備後八郡、四十二万六千石を領し、十二世二百五十餘年の間藩を治めて產業を奬勵し、城下廣島の基礎をかためた。明治二年六月、德川の大政奉還と共に淺野藩政も、明治四年七月必然的歸結として終止符を打たれた。こゝからが發達史の第二期で、國史的にも記錄的革新期であり、廣島も近代都市としての生誕の陣痛期であつた。廢藩置縣の實施によつて廣島縣第一

區と改められ、行政は藩知事淺野長勳の手から區長副區長制へと移行したが、次いで明治十一年十一月には更に郡區制が施行されて、本市は廣島區と改められ、區長と吏員を置き縣廳に隷屬し、爾來順調な發展を遂げ、明治二十二年四月一日から市制が施行せられ、愈々廣島市が出現したのである。此の年の十一月には、故千田貞曉男爵が五年の星霜を費し、千辛萬苦を嘗め盡した宇品港が竣功し、次いで二十七年六月十日、實に日清戰役開戰の前日、奇蹟的に山陽鐵道が本市まで開通した。驛と港は連絡され、我國海陸交通の一大重要地點となつた。廣島は此の一戰に大威力を發揮し、爾來各戰役事變の都度重任を果すと共に、その刺戟によつて市勢發展の速度に拍車を加へて行き、大正十四年一月には隣接七ケ町村を含めた區域を都市計畫區域に決定して、近代都市大廣島建設は愼重な準備の裡に潑溂として進んだのである。躍進期の歷史は昭和四年四月一日隣接七ケ町村を一氣呵成に合併し、中島新町にあつた舊廳舍を現在の位置に移し、市の行政機構を擴充したときから初まる。即ち同年大廣島を出現するや、第一期都市計畫事業に着手した。次いで同五年には、廣島の海の正面玄關である新廣島港修築計畫が廣島縣會を通過、翌々七年から工を起し、現在完成の域に達し、更に太田川の改修を計畫して水都廣島を洪水の慘禍から救ひ、河川を運河化して水運の機能をより以上活潑にせんとする大廣島建設の根本的命題は着々として實現せられ、他面大工場の蝟集、諸官衙の誘致に伴うて市勢は躍進し、產業貿易は驚異的な發展をとげたが、昭和六年に勃發した滿洲事變を契機として、大東亞戰爭に至つた。甦生東亞產みの惱みは必然的に軍都廣島の使命に益々重きを加へ、大陸と一衣帶水の

間にある本市は日、滿、支經濟ブロックの一翼として、多年蓄積せられた底力を發揮しつゝ明日の飛躍へ向つて前進を續けてゐたのであつた。

復興の息吹き　明治、大正、昭和と三世期に亘り蓄積せる本市の礎石は、昭和二十年八月六日一大爆音と共に其大半は潰滅し、其當時「七十五年不毛の地」「生物の生存を許されざる地」こうした恐怖の流言も、燃ゆる復興意識の旺盛なる市民の前には一瞬にして解消し、平和都市再興は市民の双肩にありと、都市復興の息は大きく吹きかけられ、半歳後の大焼野ケ原は面目一新せる復興ぶりであつた。本市は産業都市、中國及び本縣の政治中心都市、學園都市、文化觀光都市として綜合的性格都市を構想に入れ、世界的都市たらん事を任務として第一に住宅建設に力を用ひた。住宅は被害前七万六千三百二十七戸の約九十二パーセント七万百四十七戸が灰燼又は倒壞したため、家屋をなくした市民にとつて最大の惱みは住宅の建設であつた。是の市民の爲西練兵場に集團家屋約一千戸等建設を見、其他郷土復興に乘り出した市民の手によるもの約五千戸の住宅は戰災六ケ月ならずして建設せられた。本市百年の大計のもとに、廣島市復興審議會は、本市の性格とその將來に向つて次の綜合都市案を基礎として力强き第一歩を踏み出した。卽ち街路網の決定に官衙、重要建築物の位置、學校、商店街、歡樂街、ホテル、旅館、公園、運動場、工場地域、住宅街、園藝農業地域、各驛、市場、飛行場、塵芥處理場及火葬場等の配置、並に太田川の改修、河川の利用方法、港灣施設、運河船舶の利用、建築物に對する耐震、耐火の强制すべき地域、市電の問題、寺院墓地の整理、土地整理の方法を構想し、幹線街路は幅員最大百米、最小二十米、總延長九二、〇六〇米、總面積九〇三、八三三坪に亘り、其の他補助道路の計畫に伴ふ區劃整理事業は、本川以西は廣島縣に於て、其の以東は本市に於て、五ケ年繼續事業として昭和二十一年度より着手しつゝある。公園としては大公園、近隣公園、少年公園、幼年幼兒公園とし、其の面積六九八、三〇〇坪に亘る事業も、區劃整理事業と併行して着手したのである。而して戰災後一ケ年後の復興狀況は次の通りで、廣島市民の復興意氣の旺盛なることを物語るであらう。（本項被害建物數等は昭和二十一年八月調査課に於て調査したるもの）

半壞半燒以上の建物	七〇、一四七戸
一ケ年後の復興建物	三二、二四二戸
復興割合　約	約四割六歩
內	
新　築（本建）	一、五八五戸
修　理	一八、四八六戸
バラック建	一二、一七一戸

以下各部門に分ち、記述する。

風　土

位　置　廣島市は本州の西南部、嚴密ににに云へば東經百三十二度二十五分十六秒、北緯三十四度

二十分に亘る部分を占めて居り、南は瀬戸内海に接し、陸の境界は安藝、佐伯、安佐の三郡に跨る地域にある。

地　勢　市内の地勢は可部平野と連り平坦である。東、西、北の三方は山に圍まれてをり、東に比治山、南に江波山の小丘があり、其の間を巨流太田川が市の北端で京橋、猿猴、元安、天滿、福島、山手、本川の七つに分れて靜かに貫流してゐる。前面の宇品灣内には、宇品島、金輪島、峠島、似島、辨天島等が近々と島影を寫して防風防波の役目を果すと共に、飽かぬ景觀を添へてゐる。

面　積　六九、八七平方粁（四、五三方里）其の最も廣い所は東西十二粁、南北九粁となつてゐる。

氣　象　氣候概ね中和にして快適な都會である。

戸　口　市域擴張前迄は人口も精々二十萬程度であつたが、隣接七ヶ町村合併後は一躍三十萬に垂んとする盛況を示し、其の後支那事變の進展につれて人口增加の趨勢は急潮を呈して、昭和十六年末現在人口四十一萬參千八百八十九人（男二〇八、四一六人、女二〇五、四七三人）戸數は十万千六百五十六戸に達してゐたが、戰災直前の人口三十一万二千二百七十七人、建物七万六千三百二十七戸となり、戰災後は一時人口十三万六千五百十八人、使用可能建物約六千百八十戸に減じたが、一ヶ年後の人口は十八万八千百十九人、建物三万七千六百八戸となり、建物に於て四割六歩の復興を見、更に昭和二十一年十二月十日現在の人口は二十万八百八十三人、建物五万千三百八戸に及び、この復活現狀を以て進めば戰災前の戸口に達するには左程年月を要しないであらう。

行　政

藩の行政制度　舊藩時代の行政機構は經驗によつて作り上げられたる實際政治であつたので、社會狀態に適應して居り、學ぶべき點も尠くなかつた。淺野氏入封の後の町政は、上に東西兩町奉行があり、その下に町大年寄組頭があつて、行政、司法、警察事務を分掌した。當時廣島の町は新町組、中通組、白神組、中島組、廣瀨組の五組に區分され各町に町大年寄が置かれた。町大年寄は資產名望ある者が選拔せられ市政に參與した。町大年寄の下には町年寄があつた。これは凡そ一町一人と定められてゐたが、小さい町は「結び町」と云つて數町を併せて一人を置き、上に向つては其部内の人民を代表して下意上通を計り、下に臨んでは其部内人民を統轄して貢祖其の他町内の用務を處理して居た。町年寄の下には組頭五人組筆頭があつて、町年寄を扶けて其部内の公務を辨じさせ、爾來時々改革もあつたが、此制度はついに維新前に至るまで繼續したのである。

明治以後の自治制度　淺野藩時代に政治組織、社會組織の基底であつた以上の自治機關も、明治維新と共に逐次廢止せられ、一時は官治に置き換へられたかの世相も見せたが、漸く新しい自治制度の必要が認められて、明治十一年には郡區町村編制法の公布を見、越えて明治二十一年には我が國地方制度に一新紀元を劃した市町村制が發布せられ、翌二十二年二月二日には廣島を市制施行地に指定され同年四月一日から市制を施行し、茲に初めて城下町廣島は自治體廣島市として新しい發足をするこ

とになつたのである。市役所が開廳せられたのは同年九月二十一日で、市會は市民を代表し、市制に準據して市の一切の事を議決し、市參事會は市長、助役、名譽職參事會員より成つて市を代表して行政事務を擔任し、市長は市政一切の事務を指揮監督し兼て國縣行政事務を管掌し、助役は市長を補佐し市長不在の時其代理を務め、收入役は市參事會の推薦で市會が選任して市の收入と支出の事務を掌理することになつたが、明治四十四年に市政が改正せられて、從來市政執行機關であつた市參事會は議決機關になり、又助役、收入役は市長が市會に推薦し、市會の議決を經て其筋の認可を受け、就職することになつた。昭和十八年には考査役制度が新設される等逐次市制の改正があつた。

戰災前の行政機構　本市の議決機關たる市會議員の定數は四十八名であり、執行機關は市長の下に補助機關として助役二名、考査役、收入役各一名、理事、主事、技師等總數凡そ千五百名に及んでゐた。本市の機構も軍都廣島市の市勢に對處し、而も戰時體制に卽應する職員の全面的改革を行ひ、更に昭和十八年に至りては政府に於ける行政簡素化に順應する爲、機構の全面に亘つて再檢討を加へ、就中喫緊差置き難い防空關係や市民生活關係事業擔當部門の强化擴充に重點を置き、その機構も次の樣に整理改編を行つた。

秘書課　會計課　考査課　用度課　市會事務局
總務部
財務課　稅務課　用度課　戸籍選擧課

教育部
學務課　錬成課
兵事部
兵事課　軍事援護課
戰時生活部
配給課　生産課　振興課　援護課　統計課
工業指導所　機械工養成所　屠場家畜市場　保養院　火葬場
防衞部
防衞課　施設課　保健課　船入病院　衞生試驗所
健康指導所
土木部
庶務課　土木課　都市計畫課　營繕課
水道部
經理課　給水課　擴張課

戰災直後の臨時機構　たゞ一彈で塊野ヶ原と化した本市全般の被害は文字通り極めて大なるものであつた。昨日まで廣島市の大動脈機關たりし市行政機關に及ぼす被害もこれ又大なるもので、人的被

害に於て職員の死者二百七十一名に及び、市制施行せられて以來五十七年間に亘り蓄積せられた廣島市の礎石も一瞬にして潰滅に歸した。混亂又混亂の裡にも殘存職員の旺盛なる活動と、全市町内會長の犧牲的協力の下に各々其の責任業務の遂行に全力を盡し、市としては當時の狀況に即應したる臨時機構を次の通り定めた。

臨時機構部課名並人員（職員雇人）

文書課	一三 二二	總務部	學務部
會計課	七 一	財務課	二
考査課	一	稅務課	一八
市會事務局	一	戸籍課	六
物資課	七 一	庶務課	一
社會課	七 六	土木課	一〇 一
學務課	六	市民部	保健課 九
町政課	六 三	工營部	水道課 一
建築課	二		

復興局の誕生 昭和二十年八月六日突如として起つた一大爆音と共に面積六九、八七平方粁内の總ての施設は一瞬にして破壞せられ全機能は全く停止の止むなきに至つた。本市重要施設の復舊と、全市の復興は殘存市民の叫びとして表はれ、新日本建設は世界の廣島市建設よりと、復興局を設置して其局長に元名古屋市土木局長長島技師を迎へ、尙之が强化の意味に於て進駐軍將校二名を顧問として置き、復興局に一大威力を加へ、局の下に部、課、係の事務組織を編成し復興計畫に着手し日ならずして全市に亘る一大動脈幹線街路網は發表せられた。

現在の行政機構（昭和二十一年十二月末調）

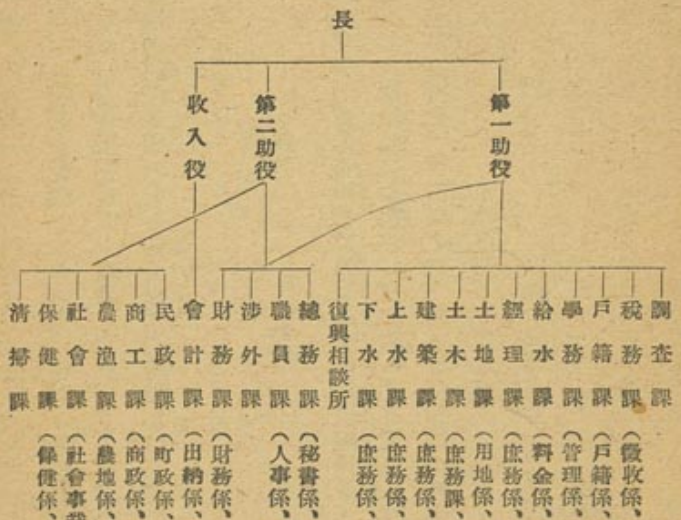

町内會　戰災前の本市町内會は三百五十六ヶ町にして、町内會長の下に同副會長五百十二名、幹事、七部長、隣組長を配置してゐたが、現在（昭和二十一年十二月末）町内會は二百三十七ヶ町、町内會長の下に同副會長三百四十五名、幹事一万八百三十名、部長制を廢し、隣組長三千六百名にて、現下社會情勢復雜多難の中を良く犧牲的精神を以て、市と市民との間の連絡其の他斡旋に盡瘁しつゝある。

財政

昭和二十年度豫算本市の行政組織の下に施設經營する事業は逐年廣汎に亘つて行き、それにつれて市の歳計も年々膨脹してゐたが、昭和二十年度豫算（當初豫算）は、當時の國策に順應し、最も緊要な部面に重點を置き、再檢討を加へ極力整理節約に努めた結果次の通りである。

歳入　千三百五十一万六千二百四十五圓

歳出　經常部　五百九十三万七千八百五圓

臨時部　七百五十七万八千四百四十圓

で、本豫算中主なるものは水道費三百三十四万九千九百九十九圓、教育費の二百六万九千五百六十七圓、戰時特別費の百五十五万八千四百四十五圓、公債費の百五十一万千七百二十九圓、役所費の百三十八万千七百二十一圓、衛生費の九十九万六千四百十九圓、土木費の二十万六千七百二十三圓、警防費の三十九万三千五百二十九圓、厚生費の十八万六千百八十八圓、勤業費の十一万六千九百一圓となつて居り、これに充る歳入は、市税の五百六十八万三千二百圓、市債の三百三十九万三千圓、使用料及手數料の二百五十一万八千百四十圓が主體で、其他雜收入の五十二万七千四百三十六圓、繰越費の四十七万一千五百十七圓、補助金、國庫が五十八万三百四十五圓、縣が十七万二千八百二十三圓、基本金及積立金よりの收入十万一千七百五十六圓、給水工事費收入六万二千二十四圓等で、その全歳入の大半を占めるものは所謂市民の直接負擔であつた。

(一)　昭和二十年度歳入豫算（當初豫算）

歳入		歳出經常部		歳出臨時部	
市税	五、六八三、三〇〇	神社費	四三、三一〇	土木費	九五、〇〇〇
負擔金	六〇〇	記念建物造物保存費	三一、六〇一	教育費	八一、七六一、六
基本財産收入	一〇一、七五六	會議費	二六、〇三四	衛生費	六五、〇〇八
積立金收入	二、五二一、八一四〇	役所費	一、三八一、七二一	水道費	二、八七一、六二一
使用料及手數料		土木費	二一、七二三	經濟諸費	一、六四五〇
給水工事費收入	六二〇、三四	教育費	一、二五一、九五一	警防費	二五六、一九〇
國庫支出金	五八〇、三四五	衛生費	九五一、四一一	財産費	四三、五七九
支出金	一七三、八二五	水道費	四七八、三七八	戰時特別費	一、五五八、四四五
寄附金	一	厚生費	一八六、一八八	公債費	一、五〇一、七一九
繰入金					

財産賣拂代金	二	健民費	七六五九五	負擔金	一〇一八三八
繰越金	七四一五一七	經濟諸費	七三六九四	寄附金	九六九九六
雜收入	三二七四五六	勸業費	一一六九〇一	補助金	一三三一四八
市債	三、三九三〇〇〇	警防費	一五七三五九		四一〇五八
計	一三、三一六二四五	地方振興費	四二七五四	諸費	七、三七八四四〇
		財産費	四五三一	計	
		諸費	六〇三三九五		
		豫備費	一〇〇〇〇〇		
		計	三、九三七八〇五		

(二)特別會計

公益質屋費	二二四二九二	公用地豫算	一二五三九八	計	二、〇四六八八三
公會堂改築資金	三三三五	用品調達費	二四七五五八		
奬學資金	一〇三三	南觀音町附近土地區畫整理地區事業費	三二九六〇		
天滿町外部落有財産	一五五二	草津町附近土地區畫整理地區事業費	七五九七七		
工業港修築費	四四七六八	都市計畫事業費	一、三二七二九二		

財政の應急措置 原子爆彈による本市の被害は從來他都市に見ない徹底的慘害を蒙り、建物被害に就て見るに、五割以上の損傷建物は全市の九割二歩と云ふ尨大なる數字を示し、之を地域的に見ると本市の重要地區の大半を灰燼に歸し、公共施設についてもその殆んどが燒失し、殘存施設も使用不能に陷りたるが如く、この物的大損耗により本市經濟力も亦大打擊を蒙り、本市に於ける經濟財源の根幹たる市稅に於て約八割、使用料手數料に於て約六割、合計約五百九十万圓の減收を來たした。之が爲實行豫算を編成し、極力歳出面に於ける經費の節減收支の均衡を圖りたるも、何分經常收入の大半を失ひたる爲、約五百六十万圓の赤字、補塡費、公債の發行を餘儀なくせられ、又燒失破損せし市廳舍を始め、其他市營造物の復舊費も又尨大なる額に上り、之が應急措置費として緊急を要する下記應急費千八百五十万圓を起債により支辨し、復舊に努めつゝある。其の內容は次の通りである。

記

區分	豫算額	摘要
市立學校復舊費	九、一九九、五一四円	校舍建築及復舊工事
上水道同	一、二九八、七九〇	水源給水、施設及ポンプ所並機械器具復舊工事
圖書館同	一九〇、一六八	圖書館復舊工事
土木下水道同	七九八、一〇〇	道路淸掃、抽水所、樋門、樋守家、觀測所、及土木器具復舊工事
火葬場同	九七五、七二〇	火葬場、及備品復舊工事

傳染病院	同	三、三四二、二〇〇	病院及醫療備品復舊工事
工業指導所	同	五四一、二〇〇	工業指導所復舊工事
屠場	同	四五〇、六八五	屠場復舊工事
市廳舍其他復舊工事		一、七〇六、一四四	市廳舍附屬建物、印刷所、保養院、診療所、託兒所、隣保館、字品棧橋等復舊工事
計		一八、五〇二、五二一	

税收入

昭和二十年度分市税調定額（昭和二〇、八、六以降）税務課調査

税目	市税	都市計畫税	人員	備考
地租附加税				
家屋税附加税	四六、八〇〇円	八、九八四円	二、三一六	收入濟額
營業税附加税	二九四、一五一	七一、九二一	一、九四	調定額
段別税附加税	一四〇		二六	收入濟額
船舶税附加税				
自動車税附加税				
不動産取得税	一七四	五九	一	收入濟額
漁業權税附加税				
狩獵者税附加税	四四〇	一四七	一〇七	調定額

市民税	三二六、四五九		四一、一〇四	調定額
船税				
自轉車税	七二	二二	一三三	調定額
荷車税	六	二	一	收入濟額
金庫税				
屠風機税				
屠畜税	六、四四四	二、一七八	三一〇	收入濟額
犬税				
傳人税				
合計	六七四、六八六	八三、三一三	四四、二〇二	

而して二十年度最終豫算額は五千七百七十八万六千十六圓に及んだ。

昭和二十一年度豫算 昭和二十一年度當初豫算總額は九百六十一万四千百十四圓、内歳出經常部五百五十萬三千九百二十六圓、臨時部四百十一萬百八十八圓、其の豫算中歳出の主なるものは教育費百八十二万四千八百二十六圓、役所費百四十三万七千六百四十二圓、衛生費百十四万六千六百六十圓、水道費四十六万三千八百七十八圓、土木費三十五万六千百四十四圓、經濟諸費三十三万二千百一圓地方振興費二十四万八千二百二十七圓、諸費四十万圓、公債費二百三万六千四百十八圓であつて、其の外特別會計豫算百五十八万四千百十一圓で總計千百十九万八千二百二十五圓であつたが、其の後復興關係豫算給與改善に伴ふ

經費、物價騰貴による增費、及び土木費等の豫算追加更正により一般會計に於て六千九百四十一万四千五百十五圓、特別會計に於て五千七百七十二万千九百七十四圓の增額を示し、二十一年十二月末現在に於て總計一億三千八百三十三万四千七百十四圓と云ふ經濟狀態に立至つた。

これを昭和二十年度最終豫算額五千七百七十八万六千十六圓に比すれば八千五十四万八千六百九十八圓の增を示してゐる。追加豫算の主なるものは戰災復興費二千六百六十四万八千九百三十七圓、水害復舊費九百二十八万八千二百七十五圓、臨時給與費六百三十四万三千六百七十九圓、土木費三百九十三万三十九圓、厚生費三百七十九万二千七百四十二圓等である。豫算の內容は次の通りである。

(一) 一般會計

費別	當初豫算額	追加更正豫算額	昭和二十一年十二末日豫算現計額
經常部	五、五〇三、九二六円	八、七四九、〇六三円	一四、二五二、九八九円
臨時部	四、一一〇、一八八	六〇、六六五、四五二	六四、七七五、六四〇
計	九、六一四、一一四	六九、四一四、五一五	七九、〇二八、六二九

主なる歲出豫算現計額內譯（昭和二十一年十二月末現在）

費目	金額	費目	金額
經常部	一四、二五二、九八九円	臨時給與費	六、九四二、八〇四円
厚生費	三、九三八、二四三	衛生費	五、八二〇、四三二
役所費	二、五五四、一〇〇	土木費	四、〇六八、六九一
教育費	一、九九九、五〇八	製鹽事業費	二、八二六、五四〇
衛生費	一、四三六、八八六	公債費	二、二六三、八八五
其の他	四、三二四、二五二	疎開跡地整理費	一、七七四、九七五
臨時部	六四、七七五、六四〇	失業救濟事業費	一、七四四、〇五〇
戰災復舊費	二六、七〇二、四一六	其の他	三、三四三、五七二
水害諸費	九、二八八、二七五	合計	

主なる歲入豫算內譯（同上）

市債	三五、三二〇、〇〇〇円
國庫支出金	二〇、一四〇、三一五
市税	一一、六一一、五六一
縣支出金	三、八五三、七八九

繰越金　三、一三四、六六七
使用料及手數料　二、二一二、四三四
雜收入　二、〇三三、六七七
其の他　七二二、一八六
計　七九、〇二八、六二九

(二) 特別會計

費目	當初豫算額	追加更正豫算額	昭和二十一年十二月末日豫算現計額
公益質屋費	二一〇、八二二円	円	二一〇、八二二円
公會堂建設費	三、二七七		三、二七七
賞與資金費	一、〇二七		一、〇二七
廣島工業港修築費	九八、六六七	一、七六九、一三〇	一、八六七、七九七
公用地費	一二五、三七八		一二五、三七八
用品調達費	二三五、二八二	二、五七一、九一九	二、八〇七、二〇一
都市計畫觀音部落區劃整理費	二八、二八二		二八、二八二
都市計畫草津部落區劃整理費	三七九、七九八		三七九、七九八
都市計畫事業費	五〇一、五七八		五〇一、五七八
戰災復興費		五三、三八〇、九二五	五三、三八〇、九二五
計	一、五八四、一一一	五七、七二一、九七四	五九、三〇六、〇八五

教育

廣島市は中國地方教育文化の中心都市であつて、又一方戰時下軍事上重要なる都市であつた。市内には文理科大學を始めとして幼稚園に至るまで合計百數十校を數へ約九万の學生生徒が大東亞建設と云ふ大理想の下に勉學し、或は學徒として軍事生産工場にて軍事資材の生産に懸命の努力を拂つて居た。本市は國家の施策に即應し、空襲下學童に及ぼす被害をさけると共に、教育の徹底を期する爲、學童疎開を實施し、それ〴〵疎開地に於て教育を實施した。市内に於ても分散教育を實施する等、兒童教養について一段と力を用ひ、基礎的練成の全きを期して居つた。

國民學校　市立國民學校は戰災前三十七校であつたが、戰災により授業可能の十九校を殘し他は夫々損害を受けたが、極力復舊に努め昭和二十一年十二月末現在に於て三十一校、その學級數は初等科三百九十二、高等科四十四で兒童數は合計一万九千二百一人、之を擔當する教育者は四百九十九人、養訓導及び學校看護婦、事務員は四十八人である。

中等學校　本市として直接經營するものは中學校一、商業學校二、高等女學校二、工業學校二を經營し、其の生徒數は七校合せて約五千名であつたが、昭和二十一年十二月末現在に於ては三千五百四十八名となつた。本市には市立中等學校の外に官立、縣立、私立等二十二校の中等學校を擁してゐたが、現在（昭和二十一年十二月末）中學校、女學校各一校が市外に轉じ一中學校廢止となり十九校となつた。

青年學校　青年學校は所謂勤勞青年を教育の對象とし、その目的とすることは國民資質の向上、國防力の强化、生産力の擴充、鄉土の更生とにあつて、之は國防國家體制上必要缺くべからざる要件であつた。本市經營に屬するものは五校在籍生徒數は昭和二十一年十二月末約六百名である。

大學及高等專門學校　市内に大學官立一、專門學校官立八、縣立二、市立一、私立一、を有してゐたが昭和二十一年十二月末現在に於て官立一が市外に轉じてゐる。

水　道

上水道　本市上水道の濫觴は明治二十一年であつた。私立水道會社を設立して百般計畫中であつたが、途中法律の改正に依つて、水道は市町村の負擔以外には布設することが出來なくなり、ついに其の計畫を放擲するの已むなきに至つた。而し當時師團でも水の改良を痛感してゐたので、直に本市に謀つて水道の布設を企畫したが、未曾有の大事業で、本市の財力ではこの多額の工費はあまりにも過重な負擔であり、市民も又河水飲用の風習を捨てなかつたゝめ、此の企畫も中途で挫折して具體化するに至らなかつた。然し此の間にも中島本町北端の元安川と本川の分岐點（俗稱慈仙寺鼻）に用水會社を設立して足踏喞筒で河水を汲上げ、之を濾過して需要に應じる等種々方法を講じたが、素より小規模であり、屢々洪水の爲に設備を破壞せられて、到底本來の目的に副ふ事が出來なかつたのである。斯くする事數年、漸く上水道布設企畫の機運が熟し、明治二十七年四月内務省御雇ズルントの派遣を請うて實地調査を行ひ布設々計案を立て主務大臣へ稟請したが不幸にも却下せられ、引續いて臨時廣島軍用水道布設部官制が發布せられたので、此の軍用水道に市水道を接續布設の件を請願し、二十九年二月に許可を得たので直ちに諸準備に着手し、軍用水道と併せて起工したのである。工費は軍用水道六拾參萬九千八百四拾五圓、市水道貳拾九萬四千六拾五圓で竣工は三十一年八月であつたが、水道工費の約三分の二以上を占めるこの軍用水道は無料で本市が使用する許可を得たので、三十二年一月から陸軍諸官衙を始め、市内一般に給水を開始したのである。當時の設備は人口十二万人を目標にしたもので、一日一人平均給水量百六リットル一日總配水量は八千五百立方米であつた。この設備は其戸口の急速なる增加に伴うて僅か十ケ年の間に給水限度を超過したので、四十年三月には第一期擴張工事を始め、拾四万五千五百九拾四圓の工費をついやして翌年の三月竣工を見たが、これも亦加速度的に增加して行く人口によつて、給水飽和狀態を突破されたゝめ、大正十五年五月第二次の擴張を行ひ、更に昭和四年四月隣接七ケ町村の合併を機に愈々火急的な大擴張の必要に迫られ、遂に壓五

年八月には從來の彌縫的擴張主義を捨てると同時に、取水方法も表面水取水法から伏流水取水法に轉換する一大工事を起し、總工費貳百貳萬五千餘圓と五ケ年の日子をかけて、同十年三月四十万人に對する大給水施設が竣工したのである。此の擴張に依つて已斐、古江、三篠方面への給水に對しては已斐町新山に調整場を新設し水壓の低下を防ぎ、同方面の市民に滿足感を與へたばかりでなく、從前に比べて水質は著しく向上し、伏流水の特質は遺憾なく發揮せられ、冬季は水温が表流水より六、七度も高く、夏は又反對に冷たいので、日常快適に使用出來る。かくして水の不自由を知らぬ都市を出現したが、支那事變以來驚異的躍進を續けてゐる市勢に即應する爲め、本市は決然として物資不足を蹴つて百万人給水を目標に第四期擴張工事を決意し、昭和十六年九月工を起したのである。本擴張工事は水源を現在の上流に求め太田川の表流水を取り入れ沈砂池を經て卵筒壓送に依り現淨水場に送り、急速濾過池の新設と緩速濾過池の增設に依つて、大給水施設を整備せんとするもので、これ等に要する總工費は九百八拾四万圓であつた。竣工の豫定は昭和二十三年三月であつたが、戰災により相當の被害を受け、現在配水量平均一日七万九千二百十立方米である。

下水道　上水道の施設に依り必然的要求として起るものは、下水道の完備である。市が下水道の計畫を企畫したのは明治三十一年で、この年の五月工學士市瀨恭次郎を囑託して工事設計を始め、翌々三十三年三月には設計を終了したが、市は當時丁度上水道布設の爲め巨費を投じたばかりであり、續いて下水道に對する巨額の工費を支出する餘力がなかつたので、一時中止するの止むなきに至つたが、

完成した上水道に對して下水道の設備のない事は市民衛生の上にも不合理を生じるので、遂に明治三十九年五ケ年繼續事業とし、總工費の三分の一は國庫補助に依つて宿望を達するべく申請し、翌四十年三月總工費九拾七萬五千餘圓の三分の一、參拾貳萬五千圓の補助を得ることになつたが、年々市區が發展する爲布設區域が擴大し、而も諸物價が騰貴したので、工費の增額を餘儀なくされ、且つ國庫補助金は七ケ年分割交付されたゝめ市も亦七ケ年繼續事業に改め、翌四十一年三月二十五日工事に着手し中途財政上或は工事上の都合で再三工事を延期し、大正五年五月三十日に漸く全部竣工したのである。以上の通り豫定の工事期間を三ケ年も延長した爲、その間の物價の高騰に依り支出は年毎に增加して、その決算額は百四拾六萬參千餘圓に達し、着工當時の豫算額を突破する事四拾八萬七千餘圓になつてゐたのである。本下水道の延長は十四万千五十一米、排水面積は五百九十二万七千平方米であり、土管及び鐵筋コンクリート土管に依つて構築し、平均六十米に一箇の人孔及び燈孔を設置して居た。下水管の內徑は最大幅員二米、水深一米七の暗渠及び〇、八米乃至〇、二米の土管、コンクリート土管を流量の多寡に依つて數種の口徑のものを使用して居た。市は下水道完成後の維持方法には多大の注意を拂ひ、年々修理改善に並行して其の擴張を圖り戰災前は幹支線の延長三十二万餘米に及んだが都市計畫事業の進展と人口の膨脹に依つて、下水道の擴張は急務中の急務となり、これが根本的改良を行ふべく全市に亘る大下水網布設の計畫を進め近く市民の保健衛生と都市の美觀に一大貢獻をせんとして居たのであるが、戰災により之等の根本的破壞を見、目下復興計畫の樹立に邁進してゐる。

保健衛生施設

本市の健康指導所、船入病院、住吉橋、療院、衛生試驗所等は戰災により全燒又は全壞し、保健衛生施設の全面的破壞を見憂意されたるも、不取敢古田國民學校に傳染病院を假設し、市民の傳染性疾患傳播を良く防止し得たのである。目下舟入病院跡に假病院を建設復歸し、傳染病治療に全力を盡してゐる。

社會援護施設

近時の社會政策は恩惠的救濟事業より社會的不安現象の除去策として變化擴大されてゐる。

救恤 戰災前（昭和十九年）には救護人員延十万千七百五十人金額參萬四千八百九拾四圓、母子保護人員延九万五千八百七人金額壹萬九千九百五拾貳圓、醫療救護人員延八千二百六十一人、金額九千六百拾四圓であつたが、昭和二十一年には、救護人員延四七、八二〇人、金額九三八、三七四圓、母子保護人員延六八、六二〇人、金額一七、一五五圓、醫療救護人員延一、八〇〇人、金額二三、四六七圓に達し、總計に於て人員延八七、五七八人の減、金額九一四、五三六圓の增を示してゐる。

託兒所 本市經營の託兒所は二十一ヶ所、保育に從事する保姆四十二名、保育兒童千四百十二人を數へてゐた。戰災により一時全機能が破壞されたが、現在託兒所九ヶ所、保姆二十九名、保育兒童七百人の經營狀態に復してゐる。

隣保事業 東西二ヶ所の隣保館を有し、利用者數十六万八千餘人に及んでゐたが、現在東隣保館のみとなり利用も昭和二十一年に於て五百七十餘人と云ふ狀況である。

診療所 市内に四ヶ所を有し延四万八千餘人の診療をなしつゝあつたが、戰災に依り宇品保養院の一部破損を殘し他は全滅し、現在保養院の修復なり延六千八百四十人の診療をなしつゝある。

公益質屋 東西二ヶ所にあつたが、戰災により全燒、戰災前東西計五千五百餘口、八萬千餘圓貸出をなしつゝあつた。昭和二十一年六月東部に開設の運びとなり三百三十三口、九千八百餘圓の貸出を見てゐる。

市營住宅 本市には二百三十四戸の市營住宅があつたが、戰災により使用不能となりたるも、居住者の努力によつて修理せられ、内二百七戸は居住の用に供せられつゝある。尙基町外三ヶ所に戰災者住宅二八〇戸の完成を見たのである。

住宅營團によつて建設せられたる戰災者用住宅は約五百戸である。

經濟

廣島市は城下町として成長したゝめ、從來消費方面にのみ異常の發展を遂げ、生產方面は緩漫な歩を續けてゐたが、明治二十七年日清戰爭を機に一大轉換をなし遂げ、大東亞戰爭下に於ては全く舊殼

を脱して生産部門に於ける行政機構に改組し、專ら經濟部門の發展へと力を注いだ。商業工業は何れも好適の條件に惠まれた環境に成長して來た。特に機械工業、工場工業が發達して、數次の戰役事變を經る毎に躍進的發展を遂げ、其の商勢圏は縣下は勿論、島根、山口の各縣下に擴張せられ、好適な交通運輸の便に惠まれ、市の特産品は殆ど全國到る處に供給せられ、國内商業は固より海外貿易も市勢の伸長と商勢圏の擴張に依つて發展し多大の業績を示してゐた。前述の如くあらゆる好條件に惠まれ發展を見た本市の商工業も、昭和十二年勃發の支那事變以來大東亞戰爭の終期に至る間、戰時下國家の産業經濟再編成の線に一環して活躍すべく、漸次不急産業部門の緊急産業への轉換による商工業者轉廢業等その進むべき途は誠に多事多端であつた。市はこの産業經濟の再編成確立に向つて萬全を期し、その合理的發達による國家經濟の總力發揮に努め、特に工業方面に對しては工業指導所を設置し、工業技術の指導に當り、又之に機械工養成所を併置し、機械工の短期養成に努めた。又農産業も逸早く此の營利的農業體制を一擲して、市民の生活必需物資に重點を置き、蔬菜自給圏の確立に力を盡し、全市民蔬菜の需要はこの自給圏内より供給すべく、米、麥、蔬菜の增産に萬全の努力を續け一方都市生活者も之に即應し休閑地を利用して全面的に努力するの方途を講じてゐた。水産業も農産業の一翼として本市地先の適地を利用して、魚介藻類の繁殖に、海苔と牡蠣の養殖に力を用ひ、戰時下食糧物資の一助として大いに役立つてをつた。

物資配給　戰ひ長期に亘れば國内物資も著しく不足して來るのは當然である。戰ひを完遂するためには戰爭物資と共に國民の食生活の萬全に備へねばならない故に、極度の消費規正を設けられる所の要因がある。一定の時期、一定の數量といふ事が重要な問題となつた。之が爲め市民の生活必需物資は一定の配給ルートを通らねばならぬ樣になつた。市としては配給と生産部門の緊密な連絡を保ち生産、集荷、配給、消費等綜合的な計畫の下に切符制を實施して市民生活の安泰に資して居つた。其他本市としては屠場を福島町に設置し其の設備整備してゐたる點に於て全國有數のもので、相當全市民の榮養の源泉地となつてゐたのである。

一般金融　金融機關として本市には土着銀行に藝備、廣島合同の二行と、支店として日本銀行外十數行があつて活躍し、信用組合貯金、郵便貯金等も戰爭下の財政を擔當して居つた。以上の經營と施設により本市の經濟部門は逐年躍進的發展を遂げてゐたが、之等も戰災により諸施設を殆んど全燒又は破壞し、各部門は全面に亘り一時的にもせよ機能廢止の止むなきに至つた。これらが市民生活に及ぼす影響は極めて甚大にして市民生活も飢餓とイシフレに追いつめられ、住むに家なく、着るに衣なく、ようやく燒殘りの資材にてバラツク小屋を作り、又は殘存家屋の軒下に假偶するが如く、いはゆる文字通りのどん底生活に呻吟するの一時現象を生じた。

闇市と新圏　戰災後時を經ずして廣島、己斐、横川の三驛前其他宇品、天滿と次々に自由市場が現はれ、其數も昭和二十一年一月の二百三十店が昭和二十一年末には二千店に達してゐるだらう。此等市場は戰災都市に於ける物資の集散場と化し、一面市民の窮乏生活上缺ぐべからざる存在であつたこ

とは領ける。即ち統制品と云はず、非統制品と云はず、ありとあらゆる物資は堀立小屋に青空店舗にて賣却せられ、其購買力も戰災後四ケ月にして推定參千萬圓と云ふ實に尨大なる數字を示してゐる樣である。戰時中臨時軍事費として莫大な通貨が放出され、國民經濟を散々に撹き亂した舊圓も、愈々昭和二十一年三月二日を最後として强制通用力を喪失する事となつた。即ち亞性インフレーションの防止と、物價高騰を抑制し、直面せる經濟危機を切りぬけるため、放出せる通貨を收縮の法として通貨金融非常措置令は實施せられ、封鎖預貯金として國民の手より蒐集せられ、之に替つて新圓の流通を見るに至つた。

新圓流通に伴ひ闇取引の價格は、米に於て最高六拾圓が五拾圓、醬油參拾五圓が參拾圓、鰯百匁拾五圓が六圓、大根一貫目拾五圓が八圓、木炭十五キロ俵最高六拾圓が參拾六圓、縫糸十五匁最高貳拾五圓が九圓、鍋最高百圓が五拾圓、桐下駄鼻緒付最高五拾圓が參拾五圓、化粧石鹼拾圓が八圓、となつた。右價格は三月と六月の數字にして、三月の物價高は封鎖前後の新舊圓を繞る物の動きを示してゐる市場の影響で、新舊圓交換期節たる三月頃の各市場に於ては、制限せられたる新圓獲得により物價は一時的にもせよ下落の狀態であつた。

戰災後の物價(闇値)は次の通りである。

物價表（闇値は一例を掲ぐ）

品目	單位	二十年十月 闇	廿一年三月 闇	同十月 闇	同十月 ㊙	同十二月 闇
白米	一升	三五、〇〇	九〇、〇〇	七〇、〇〇 瓩	三六、六二	七五、〇〇
麥	一升	一五、〇〇	六五、〇〇	四〇、〇〇 同	三、五八	五〇、〇〇
小麥粉	一貫	四五、〇〇	二〇〇、〇〇	一四〇、〇〇 同	三、九五	一四〇、〇〇
大豆	一升	八、〇〇	六〇、〇〇	四〇、〇〇 同	三、〇六	六〇、〇〇
小豆	一升	三〇、〇〇	一二〇、〇〇	七〇、〇〇 同	二、一〇	八〇、〇〇
甘藷	一貫	一三、〇〇	五〇、〇〇	四〇、〇〇	五、〇〇	四五、〇〇
馬鈴薯	一貫	一五、〇〇	五〇、〇〇	四五、〇〇	六、〇五	六〇、〇〇
饅頭	千 一束	五、〇〇	一〇、〇〇	三〇、〇〇 百匁	一、八〇	五五、〇〇
醬油	一升	一三、〇〇	五〇、〇〇	四〇、〇〇	八、〇〇	五〇、〇〇
塩	一升	二五、〇〇	四〇、〇〇	二五、〇〇	—	三〇、〇〇
味噌	百匁	四、〇〇	八、〇〇	八、〇〇	一、八〇	一三、〇〇
食用油	一升	—	八〇、〇〇	一五〇、〇〇 瓩	九、〇六	二〇〇、〇〇
食酢	一升	一〇、〇〇	三〇、〇〇	六〇、〇〇	六、五〇	四〇、〇〇

大根	一貫	二、00	七、00	二0、00	四、五0
人蔘	一貫	—	一五、00	三0、00	二、00
午蒡	一貫	五、00	二0、00	三、五0	三0、00
玉葱	一貫	—	一五0、00	五0、00	一0、00
葱	小一束	一、00	四、00	五、00	八、00
澤庵	百匁	—	—	四、五0	五、五0
梅干	百匁	—	—	七、00	七、五0
茶	百匁	—	—	一六、00	一0、00
牛肉	百匁	一三、00	四0、00	三五、00	六0、00
豚肉	百匁	一五、00	五0、00	二五、00	九、五0
鶏肉	百匁	—	九0、00	七0、00	一00、00
鶏卵	一ケ	—	三、00	六0、00	七、五0
煎子	一袋	二0、00	二00、00	二00、00百匁	二、五0
鯖	百匁	—	五、00	二、00	三0、00
鰯	百匁	—	八、00	一、四0	二、00
蛤	一升	—	五0、00	二、五0百匁	四0、00
林檎	百匁	一0、00	一六、00	二五、五0	五五、00

清酒	一級一升	一二、00	五00、00	四00、00	四、00
麥酒	一本	一五、00	四五、00	五、00	五、五0
砂糖	百匁	四0、00	一0、00	一五、00	二、四0
障子紙	長一枚	五、00	四、10	七、五0	一本
飯碗	一箇	一、00	一五、00	五、00	三、九0
藥鑵	一升一入箇	—	八五、00	九五、00	二五、00
釜	二升一箇	—	二四0、00	五、00	六二、00
鍋（ホーロー引）	中一箇	一0、00	一四、00	二0、00	一四、七0
箒	一本	—	—	二五、00	二八、00
庖丁	一丁	二0、00	四、00	七、00	三、八0
バケツ	一箇	五、00	四、00	五五、00	五五、五0
木炭	一俵	—	五、00	四、00	三五、五0
薪	一束	—	一0、00	五、五0	四、八0
マッチ	小一箇	—	五、00	四、五0	三、五0
電球	一箇	八0、00	二0、00	四0、00	七、六五
綿	一貫	—	一五0、00	二00、00	四五0、00

錦紗	一着	—	一、三五〇、〇〇	一、三五〇、〇〇	—
銘仙	一着	三五〇、〇〇	四〇〇、〇〇	七〇〇、〇〇	一、三五〇、〇〇
毛糸	一封度	—	四〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇	五六〇、〇〇
綿糸		四、〇〇	二、一〇〇	一、三〇〇	一、三〇〇
洋服	三揃一着	六〇〇、〇〇	一、六〇〇、〇〇	二、八〇〇、〇〇	四、三五〇、〇〇
小児服	一着	—	—	八三〇、〇〇	三、三五、六〇
靴下	一足（男） 一足（女）	—	—	二、三〇〇	—
足袋	一足	一〇、〇〇	二〇、〇〇	三、三〇〇	一、〇〇
タオル	一枚	六〇、〇〇	九〇、〇〇	四、三〇〇	三、三〇
洋傘	一本	一三〇、〇〇	三三〇、〇〇	五三〇、〇〇	六〇、〇〇
和傘	一本	三〇、〇〇	一〇〇、〇〇	一三〇、〇〇	—
下駄	桐一足（男） 桐一足（女）	三三〇、〇〇 二〇、〇〇	四三、〇〇 三三、〇〇	三三、〇〇 四〇、〇〇	一六、八〇 一五、四〇
靴	一足	四〇〇、〇〇	三〇〇、〇〇	六三〇、〇〇	三〇、〇〇
鞄	中折一箇	—	—	三〇〇、〇〇	一三〇、〇〇
塵紙	一締	—	八、〇〇	一〇、〇〇	五、二〇

石鹸	一箇	—	一〇、〇〇	一三、〇〇	一〇、〇〇
同（洗）	一箇	—	—	一三、〇〇	一〇、〇〇
ポマード	一箇	—	一三、〇〇	一〇、〇〇	一〇、〇〇
白粉	一箇	—	—	七、三〇	七、三〇
クリーム	一箇	—	—	一二、〇〇	一〇、〇〇
歯磨粉	一袋	—	八、三〇	一、〇〇	一、一〇
靴クリーム	一箇	三、三〇	四、〇〇	四、〇〇	四、〇〇
電車賃	一回	一〇、一〇	一〇、一〇	三、三〇	一、三〇
新聞代	一ケ月	一〇、〇〇	一一、〇〇	三、〇〇	八、〇〇
半紙	一帖	—	四、一〇	三、三〇	三、〇〇
鉛筆	一本	—	—	一、八〇	一、八〇
ペン先	一箇	—	—	一、三〇	一、三〇
筆	一本	—	—	三、三〇	三、三〇
映画観覧料	一回	—	三、〇〇	五、〇〇	一〇、〇〇
煙草（キンシ）	一箇	—	一〇、〇〇	一二、〇〇	一三、〇〇

復興計畫

都市計畫の沿革　廣島が都市としての相貌を備へたのは天正十七年毛利輝元により城が築かれその城下町が出來た時に始まる。此の築城と共に道路を改築し、橋梁を架設したのが都市計畫の濫觴であつた。戰災前の市街はこの城下町を繼承したものであり、元廣島町の都市計畫は鯉城を中心とし城下町として經營されたもので、其規模、構想は今日の都市（復興）計畫と比べると根本的な差異があり、又社會文化都市構築の技術も同日に談ずることが出來ないばかりでなく、各般に亘り遺憾の點が多く、多年都市計畫樹立を要望せられて居たのであるが、大正八年四月都市計畫法が發布せらたので、翌九年二月臨時都市計畫調査委員會を設置し、同年十月には都市計畫調査係を設けて都市計畫に關する諸般の調査を開始したのである。次いで大正十二年七月一日、本市は都市計畫法を適用され、具體的に計畫を立案することになり、都市計畫係は發展的に解消して、同年十月都市計畫課を新設し、將來商工業都市としての大廣島建設の本格的調査を開始したのである。其の調査は順調に進み、大正十四年一月には廣島市全域である當時の廣島市と、其隣接七ケ町村を都市計畫區域に決定して內閣の認可を得、次いで昭和二年七月には同地域を決定其の後これが一部追加變更を見たが、昭和五年三月街路事業より工事に着手し、既に昭和十七年迄に約千五百万圓の巨費と十餘年の日子を費して、堅實に工を進めて來た。昭和二十二年には面目を一新した大廣島市が實現する豫定であつた。

戰災に伴ふ復興計畫の樹立　昭和二十年八月六日午前八時十五分、廣島市の上空に炸裂した原子爆彈は一瞬にして廣島市の大半を灰燼に歸し幸に燒け殘つた地域といへども建築物はほとんど半壞以上の慘害を蒙つた。越えて九月には數回の颱風が襲來し、特に同月十七、十八日のそれは、未曾有の豪雨を伴つて堤防の決潰、橋梁の流失算なく、重なる災害に市民は忘然自失の態に陷つた。原子爆彈による市民の精神的、肉體的衝擊は他の戰災都市民に比較して實に大なるものがあり、特に現職の市長を初めとし、市職員に多數の犧牲者を出した事は自然復興に對する立ち直りを遲らした憾があつたが、二十年の暮、まづ市會議員全員を以て戰災復興對策委員會が組織せられて、復興對策の研究樹立に力を注ぐに到り、次いで主として町內會役員を中心として戰災復興會が組織せられ、輿論の喚起と市政への協力態勢が確立せられた。市に於ては昭和二十一年一月復興局を新設し、これに併行して市內學識經驗者を網羅して同年二月復興審議會を組織し、復興に關する基本計畫の樹立を爲すことになつた。以上各機關は相携へて復興事業の促進に努めつゝあるが、敗戰と云ふ冷嚴な事實は、復興事業に關しても中央、地方共に經費、資材、物資の各部面にわたり幾多の隘路を橫たへ、其の前途は實に多難なるものを豫想せしめてゐる。けれども全市には今「廣島は世界平和の記念都市である。市の復興は、世界平和を象徵するに足る理想的な文化都市を建設することを目標としなければならない。世界の眼は今廣島市に集中されてゐる。」と言ふ高遠な理想と誇に充ちた氣魄が漲つてゐる。

復興計畫の內容

一、幹線街路　幹線街路は單に市内交通の利便を計る爲のみならず、都市と其の後方地帶並に衞星都市等を連絡する大動脈である。本計畫の樹立にあたつては、燒土と化した廣島市を白圖とみて根本的な改良が企てられ、東西、南北に廣島市と其の後方地域とを連絡するもの、陸の玄關廣島驛と海の門戸宇品港を連絡するもの、將來の飛行場豫定地と廣島驛を連絡するもの、廣島驛から市の中心地へ連絡するもの、住宅地域の交通に資するもの等いろ〳〵な使命をもつもので、最大百米、最小二十米の幅員を以て別揭圖面の通り計畫された。此の外火災の延燒防止等を目的とする幅員百米街路二本を約二粁間隔を以て東西に貫通せしめた。これ等幹線街路の延長並に面積大要は次の通りである。

幅員　百　米	五、三三〇、米	幅員　八十米	一五〇、米
幅員　五十米	五〇〇、—	幅員　三十六米	八、八〇〇、—
幅員　四十米	九、七三〇、—	幅員　二十七米	一二、二〇〇、—
幅員　三十米	三一、七五〇、—	幅員　二十米	一三、〇五〇、—
幅員　二十五米	一〇、五五〇、—		

延長合計　九二、〇六〇米

面積合計　九〇三、八三三坪

二、補助街路　幹線街路に圍まれた市街地は大小の補助街路網によつて交通の便を圖る。補助街路の幅員は其の地域、性格等によつてそれ〳〵異るが、大體十五米以下八米の幅員として止むを得ない場合の外は六米以下の補助街路は設けない方針である。補助街路は第四項に述べる區劃整理事業と併行して計畫するものである。

三、緑地及公園　市民の體位向上、子供の遊園地、都市の美化等の見地から緑地、公園等のもつ使命は大きい。本計畫では、此の度の復興區域内はその面積の一割以上を緑地、公園に充當する計畫で進んだ。其の種類はまづ原子爆彈の爆心地附近にある中島慈仙寺鼻一帶を平和記念公園として計畫した外、其の面積及目的に應じて大公園、近隣公園、少年公園、幼年幼兒公園等に區別した。此の外水都の美を發揮する爲、河岸は公園化する計畫である。其の配置は別揭圖面の通りであるが、箇所數及面積は次の通りである。

復興計畫	區劃整理區域内		區劃整理區域外		合計	
	ヶ所數	坪數	ヶ所數	坪數	ヶ所數	坪數
大公園	二	二五五、七〇〇	一	六〇、〇〇〇	三	三一五、七〇〇
近隣公園	九	一二五、八〇〇	三	四四、一〇〇	一二	一六九、九〇〇
小公園			二〇	三二、七〇〇	二〇	三二、七〇〇
計	一一	三八一、五〇〇	二四	一三六、八〇〇	三五	五一八、三〇〇

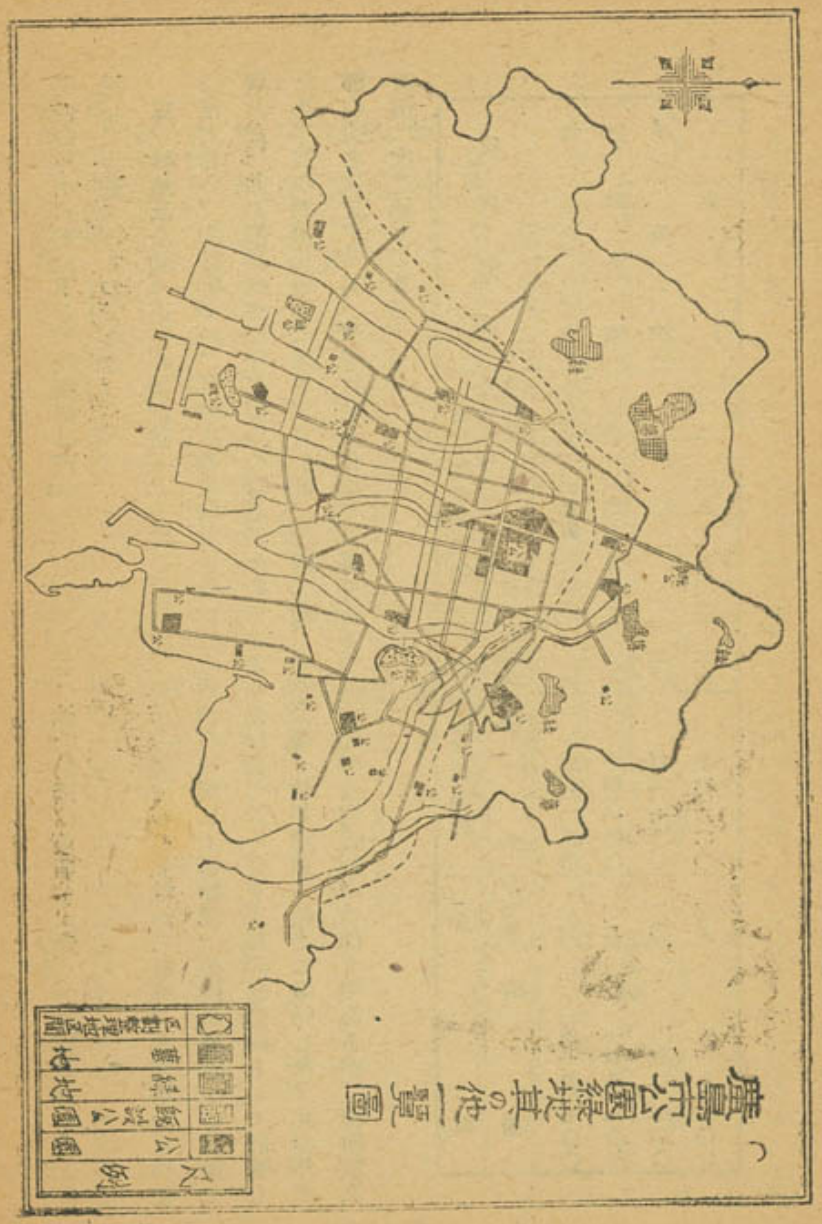

尙既設公園としては、比治山公園、江波公園、南觀音競技場、大芝公園の四ヶ所合計約一七七、〇〇〇坪がある、外に絲地は三瀧山絲地、二葉山絲地、水源地絲地、茶臼山絲地の四ヶ所合計約一六四、〇〇〇坪と墓地として中央墓園、東墓園、西墓園の三ヶ所合計約一五〇、〇〇〇坪が計畫されてゐる。亦少年公園二十二ヶ所、幼年幼兒公園三十六ヶ所を適當配置する計畫である。

四、區劃整理　市街の交通を便利にし通風採光を良くし土地の利用價値を高める上に於て區劃整理は大切な事業である。本市の復興整計畫上の區劃整理は燒失市街地の全部約四百万坪にわたり施工する計畫である。本事業は單に土地整理を行ふのみでなく、補助街路、小公園（區劃整理公園と云ふ）等の設備も併せて行ふもので、其の施工年度割は次の通りである。

施行年度	市施行區劃整理施工面積	縣施行區劃整理施工面積
昭和二十一年度	三六四〇〇〇坪	三五〇〇〇〇坪
同　二十二　同	五八七九四〇	六〇〇〇〇〇
同　二十三　同	五八七九四〇	四〇〇〇〇〇
同　二十四　同	五八七九四〇	二七六〇〇〇
同　二十五　同	二四六一八〇	
計	二、三七四〇〇〇	一、六二六〇〇〇

以上の如く區劃整理によりて街路、公園、緑地、等の敷地を取り、殘地を各人に配分する事になるから、敷地面積は約七割位に縮少される豫定である。

五、墓地整理　現在市内に散在する墓地は約四万坪で其の内今回の區劃整理區域内には約二万坪あるが、之は保健衛生上其の整理は多年の懸案となつてゐたもので、復興計畫上是非之を解決することになり、市の周邊部三乃至四ヶ所に墓地を設け、市内特に燒失區域内の墓地は全部こゝに移轉せしめる計畫であるけれども、一部は各寺院に納骨堂若くは總墓を設けて之に納める事とならう。

六、上水道　本市現在の上水道は昭和十年三月竣工した第三期擴張工事に引續いて施行した水源地應急施設工事の結果、一日最大一〇〇、〇〇〇立方米の給水能力を保つて居つた。然し其後市勢の異狀な發展につれて、市内の使用水量は激增する反面既設々備は長年の使用に伴ひ其の能力が減退したので、昭和十六年より第四期擴張工事を推進中の所、戰災により同工事は一時中絶の止むなきに至つたので、改めて廣島市の將來に備へ上水道の復興計畫を新規に樹立し、目下着々工事進捗中である。本計畫の基礎は給水人口を三五〇、〇〇〇人と豫定し一日最大給水量を一二〇、〇〇〇立方米とした。之に伴ふ新設々備の主なるものは、取水設備として現取水場の上流右岸に表流水を取水する新取水場を建設し、取水設備、導水管、沈砂池及喞筒室を築造する。淨水設備として沈澱池、配水池、急速濾過池等を新設する。又配水設備としては配水管の新設及移設を行ひ、全市に現在布設されて居る玉付消火栓を弁式に改良し、尙現在の放任給水制を水量メートルに依り計畫給水制に改める。

七、下水道　本市は地勢一般に低濕であつて、市街地の大部分は平均滿潮位以下に位し、雨水汚水の排除は自然流下に依ることは因難であるため抽水所に依りポンプ排水をなし、辛じて浸水を免れつゝある狀況であつたが、之等の施設も嚴の原子爆彈に依り一瞬にして其の機能を停止排水能力を失ふに至つた。從つて昭和二十年度に於て七ヶ所爾余の抽水所も本年度以降に於て極力早急に復舊すべく着工準備中である。然し乍ら之等の抽水所施設は何れも大正年代の初期に建設せられたもので、設備の不完全であるばかりでなく、今日に於ては其の排水能力も著しく低下して全機能を發揮出來ない狀況である。又下水管渠の施設は舊市内の一部に施行せられたのみで、市内の大部分は未施工のまゝ在來の開渠に依り辛して排水せられてゐる現狀である。上述の樣に本市に於ては下水道の施設はなきも同樣なる現狀にあるを以つて、先づ全市を浸水より防ぐ爲抽水所の應急復舊をなし、之と並行し根本的の下水計畫を樹立すべく努力中である。

八、市營造物建設　原子爆彈により市有建築物中の大部分が全燒全壞等の損害を受けた。目下國民學校新築十五校四百五十教室、同增築百十二教室、同修理延一万七千五百六十一坪、中等學校新築二校、增築三十二教室、修理延四千九百五十八坪、市立工專新築、復興局倉庫設備、市民病院、傳染病院、健康指導所、診療所、公會堂、區役所、中央卸賣市場、圖書館の各新築、市廳舍、家畜市場、屠場等の修理、火葬場復舊、塵芥燒却場、港灣、運河、設備等の復舊に夫々着手しつゝあるが、大體五ヶ年計畫により一先づ完了豫定で進んでゐる。

九、復興諸豫算　復興事業に體する收支豫算はその性質上特別會計として編成し、尙事業は前述の通り大體五ケ年度繼續事業として實施する豫定であるが、國、縣、市の財政狀態及物資、資材等の見通しが困難で、繼續豫算を編成することを見合はせ、差當り二十一年度單年度豫算として計上した。尙豫算中には原子爆彈に因る災害並に復興の狀況を永く後世に傳へる爲め戰災史編纂、諸費を含まれてゐる。尙費目別豫算額は次の通りである。

昭和二十一年度特別會計戰災復興費豫算額　（昭和二十一年十二月末現在）

費目	豫算額	費目	豫算額
復興諸費	四七四、〇〇〇円	緣地及墓地費	三、八五八、〇〇〇円
區劃整理費	六、六八三、〇〇〇	建築費	三三、四九二、九二三
補助道路費	八〇六、〇〇〇	其の他	一、〇四〇、〇〇二
上水費	四、七一一、〇〇〇	合計	五三、三八〇、九二五
下水費	二、三一六、〇〇〇		

右に對する財源は起債五千四十四万二千圓、國庫補助金九十三万八千九百二十五圓、其の他であるが、一般會計に屬する關係經費二千六百七十万二千四百十六圓を加ふれば、八千八万三千三百四十一圓となる。

原子爆彈の犧牲と復興

原子爆彈の性能　元素「ウラン」の原子核の分裂に際して生ずる「エネルギー」を利用したもので、一個の原子核破壞によつて生ずる「エネルギー」は分子核外にある電子の變化によつて生じる化學反應の「エネルギー」の約一千万倍にも達する。最少量の「ウラン」を使用した場合に於て發する「エネルギー」は、普通火藥の一万乃至二万トンに匹敵すると稱せらる。又この莫大な「エネルギー」は熱光線より波長の短いX光線に至る迄の輻射線及び放射線即ち「アルファー」線「ベータ」線などの形に變化し、亦この莫大なる熱とは總ての物質を氣化して大爆風の原因となる。

被爆當時の氣象　（八月六日午前八時）

氣壓	六一、六
氣溫	二六、七
濕度	八〇
雨量	一〇
雲形	卷雲最も多く、卷層雲、積雲あり。
天候	晴
風速	北〇、八米

被爆狀況　昭和二十年八月六日午前八時十分五頃廣島市の中央高度千五、六百米附近で「マグネシウム」爆發樣の青白い閃光を發し、ポンと輕く爆發した後、爆彈は赤く太い火柱を引いて六、七秒間急速に落下約五百七十米上空（細工町島病院附近）で大炸裂をしたのであつた。この炸裂は强烈極まるもので、赤青色あるひは茶褐色味を帶びた火焰を四散し、轟音と猛烈なる熱光線を放射した。更にこの大爆發によつて生じた火焰は、火柱狀となつて爆心地上にふきつけ、地上の物體を燃焦し、爆風はこれら物體を吹き飛ばした。亦炸裂時に爆心地に小さな太陽ともいふべきものが出來た。それは當時火の球と呼ばれ、直徑約百五十米、中心は華氏約二万度といふ强熱の赤い塊であつたであらう。風壓力の波は時速五百乃至千哩の大風を起し、全市を潰滅と灰燼に歸せしめた。亦この强熱は一尺厚みのコンクリートの背後にも被害の及ぶ强烈な放射熱であつた。爆彈落下後炸裂迄の時間的差異は約百秒、その際の輻射熱感の持續時間は二秒前後と考へられる。爆風壓は炸裂後相當の秒時がある。これは距離によつて異るが大體音波と同じ時差である。爆發後五分乃至十分後に市の北部地方に大驟雨が襲來した。

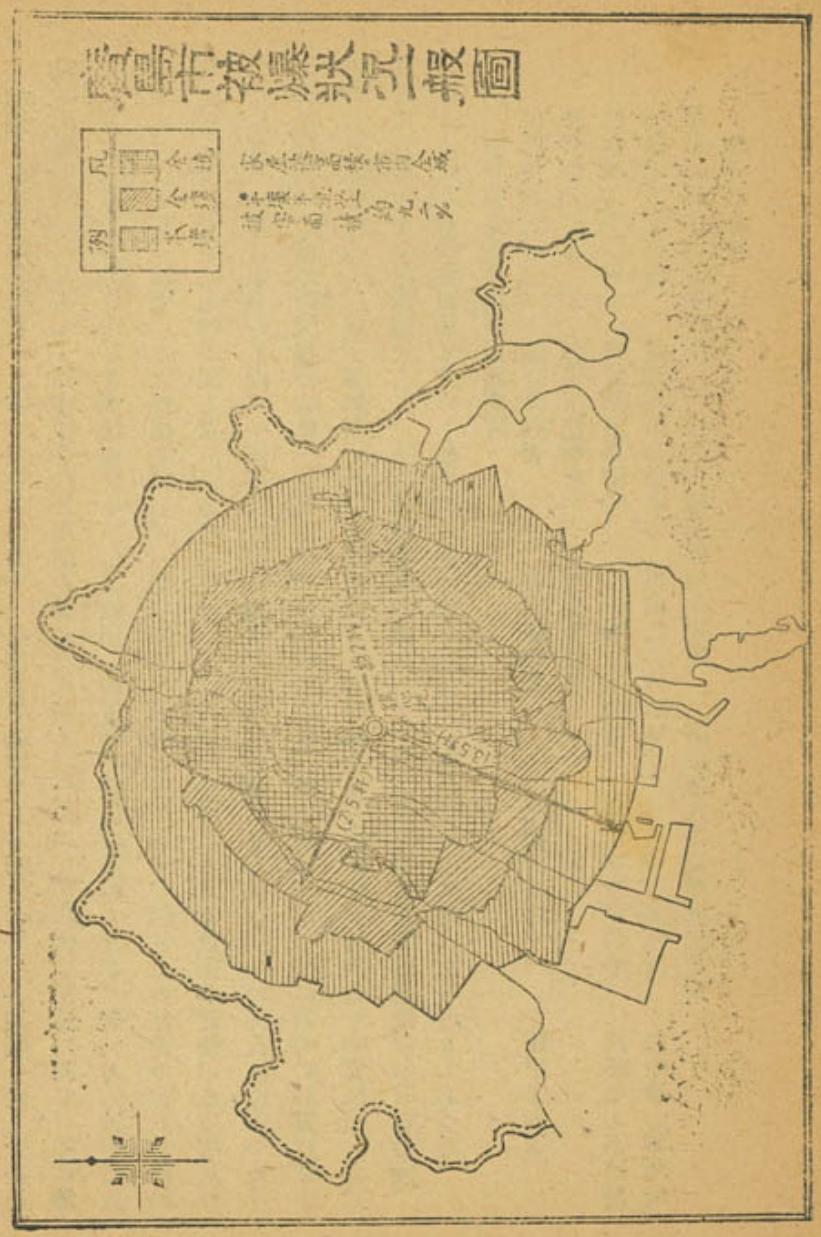

救援　罹災救助に關しては防空規定等に基き、全市の半數罹災を目標として、各機關を通じ計畫施設の萬全を期しゐたるも、被害の實狀は豫想の境を遙に超え、一瞬にして市街は灰燼に歸し、僅に燒失を免れたる周邊部も殆んど倒壞或は半壞して使用し得る殘存設備は僅少となり、剩へ人的被害に至りては死亡者が、然らずんば負傷者にして、勞に服し得る者は實に稀少、而もこの空前の慘狀に精神的衝擊を受け、半ば失神狀態となりたる者大半にして、市民の手による非常炊出の實施、救護等思ひも依らざる狀態にありたる故、一切の既計畫を拋棄し、市外救援に專ら依存するの外なきに至つた。縣警察部長より廣島市被爆の非報一度飛ぶや、左記各警察署、地方事務所は一齊に衆而の計畫に基き即時救援態勢に入り、就中警察署に於ては全署員を非常呼集すると共に各警防團員を非常動員して、廣島市救護班を組織派遣せられ、一方國防婦人會員をして一般罹災避難者及負傷避難者の收容救護、或は非常炊出の準備實施に全力を傾倒したる活動を開始せられた。その概況は次の通りであつた。

(一)　**關係警察署及地方事務所等**

可部警察署　加計警察署　吉田警察署　三次警察署　庄原警察署
廿日市警察署　海田市警察署　西條警察署
佐伯地方事務所　安佐地方事務所　山縣地方事務所　高田地方事務所
安藝地方事務所　賀茂地方事務所　豐田地方事務所　双三地方事務所　比婆地方事務所
蘆品郡府中地方事務所　中央食糧營團廣島支所　廣島縣食糧營團坂配給所　府中地方事務所

(二)　**物資の救援**

米	三六六石三斗三升	七九、五五〇、九四円
麥	一石六斗	五八、二九
カタクパン	三、三〇〇ケ	六六〇、〇〇
鹽	八三俵	三、五九〇、二五
醬油	一八七石二斗二升	二三、二〇三、〇〇
味噌	三、一三五貫五	五、八三五、四〇
梅干	七、六四一貫五	二一、八七五、九二
食用油	七〇貫	二三、二〇三、〇〇
野菜	二、七一三貫	二、二四三、一五
罐詰	九、二一四箱	五二五、六七六、六八
薪	二四、二六〇束	一三、七三〇、九〇
其の他		六四、八四九、〇〇
外に		
食糧費		五七六、〇二八、〇六
被服費		二五、六〇三、〇〇
寢具費		五九、六三三、五〇
生活必需品費		一三、五五二、八〇
醫療費		三八、二四五、六六
助產費		一六〇、〇〇

埋葬費			五六、五九〇、三八
避難所費			五五、〇〇八、一七
合計			一、五八九、二九八、三〇

(三) **戰災に依る見舞金と給與**

市内に於ける空襲罹災者に對し次の通り交付した。

一、罹災見舞金	九四一、三四〇圓〇〇	一五、六八九件	市並戰災援護會廣島縣支部折半負擔
二、死歿者弔慰金	六三五、〇〇〇圓〇〇	一二、七〇〇件	
三、住宅給與金	二、八二〇、九五七圓〇〇	二、八二五件	
四、家財給與金	九、五四七、〇三三圓〇〇	二一、三二九件	戰時災害保護法による分
五、障害給與金	二三、六五一、二六二圓八三	四六、一三四件	
六、遺族給與金	九、五七九、〇〇〇圓〇〇	一九、一五八件	
合計	四七、一七四、五九二圓八三		

援護施設 戰災直後より直接罹災者援護を目的として設置せる施設は次の通りである。

(一) 廣島戰災孤兒收容所 戰災直後保護者を失ひたる孤兒の收容處置は緊急問題にして、八月十日不取敢比治山國民學校を收容保育所に決し、同校長を主任とし、其他教職員保姆を以て收容保育を開始した。當時收容せし孤兒は主として乳幼兒であつた。時恰も暑氣甚だしく且つ罹災直後とて環境極めて非衛生の爲め、孤兒の罹病者多く、收容上困難を來たした。收容人員は日毎に增加の一途を辿り、一時は其數百五名に達したるも、其の間保育を懇望する特志家もあり、將來を考慮に入れ保育を依頼せし者數名あつた。其の後市外五日市町の舊縣立農事試驗場に廣島戰災孤兒育成所を開設之に移轉した。

現在收容人員（昭和二十一年十一月末）

三才以上十六才迄	九十名
職員所長以下	二十三名

(二) 戰災者收容所 八月十二日戰災者收容所を宇品國民學校内に開設し、校長氏を主任とし教職員の協力を得て三十世帶、九十名を收容した。其の後收容人員を逐次增加し、一時は二百名を突破せるも、次第に減じ、昭和二十一年十一月末は二十世帶、四十六名を收容中である。

(三) **入植事業** 食糧極めて窮屈なる本土は終戰以來復員軍人、引揚者等を加へるに至り、其の窮迫は日と共に緊迫化し、國家として一日の愉安を許さざる狀態となるに鑑み、本市としては戰災者、復員軍人、引揚者中の適格希望者を舊軍用地中の一、東練兵場二、尾長作業場、三、龜島作業場、四、比治山作業場、五、宇品軍隊集合場等の十二万五千三百七十四坪を選定入植せしめる一大增産計畫を樹立、昭和二十一年七月末現在の狀況は入植家數百八戸家族數五百三十八人、平均耕作面積千六十八坪となり、入植者の眞摯なる努力により事業は順調なる進捗を遂げ、且つての荒蕪地も今は天候に惠まれて希望の葉波に輝いてゐる。

(四) **住宅問題** 罹災者住宅問題の解決は緊急を要するを以て、不取敢住宅營團廣島支部發賣の「セ

ット」千五百戸並に市役所建築課調製の「セット」三百戸を斡旋配給、尚應急復舊用資材として木材約二千石を緊急必需者に斡旋した。以上の外住宅營團廣島支所に於て元輜重隊跡に建築せし「セット」二百戸を市に於て斡旋貸與した。其の他特に困窮せる者に對しては、低廉なる家賃を以て貸與すべく市營往宅六〇〇戸を建築中である。

被害の概貌

一、人的被害

死者	七八、一五〇人	廣島縣警察部發表（昭和二十年十一月三十日調）
重傷	九、四二八	
輕傷	二七、九九七	
行方不名	一三、九八三	
罹災者	一七六、九八七	
計	三〇六、五四五	

本人員中には當時來廣中のもの推定九五、二五一人を含む。外に市外に避難せるものゝ被害總計約四〇、七五一人

となつてゐるが、其の後市内各町内會長、縣下市町村長等の協力を得て、市調査課に於て調査したる結果は次の通りである。

但し報告人員十四万二千八百八十三人にして、當時の人口を二十四万五千人とすれば未報告十万二千百十七人ありて、全被害の統計ではない。

原子爆彈による廣島市民の人的被害報告統計表（昭和二十一年八月調）

爆心地よりの距離別	報告數	死亡 人員	死亡 %	生死不明 人員	生死不明 %	重傷 人員	重傷 %	輕傷 人員	輕傷 %	健在 人員	健在 %
〇、五粁以内	四、三九〇	三、三五三	六八、一	三六〇	八、四	一九九	四、六	一九九	四、〇	二一〇	四、九
一粁以内	一四、六九八	九、三五三	六五、五	九六五	六、六	一、八九四	一二、九	一、三二二	一〇、三	九八七	六、七
一、五粁以内	二四、四一四	六、六一五	二七、一	四七五	一、九	五、二九五	二一、七	七、三七二	三〇、二	四、六五九	一九、一
二粁以内	一四、七二一	二、六四六	一〇、七	一六八	〇、七	四、七八五	一九、三	八、八九一	三六、四	八、一二二	三二、九
二、五粁以内	二五、四五七	一、二一六	四、八	七四	〇、三	三、〇五七	一三、〇	八、六二六	三三、九	一二、四八四	四九、〇
三粁以内	一六、八四一	四〇〇	二、四	二四	〇、一	一、一九〇	七、一	四、八〇八	二八、五	一〇、四四九	六一、九
三、五粁以内	八、三六三	一二四	一、三	二〇〇	二	二六三	三、一	一、三四九	一八、一	六、六三五	七七、四
四粁以内	九、六五〇	九八	一、〇	七〇〇	七	二〇六	二、一	一、三一六	一三、七	七、八二五	八一、一
四、五粁以内	二、九一九	二三	〇、八	三〇一	一七	六二	二、一	三三七	二二、二	二、四七二	八四、七
五粁以内	四、六八六	三一	〇、六	一〇〇	二	三六	〇、八	一四五	三、一	四、四七三	九五、四
五粁を越ゆるもの	六、六三三	四二	〇、六	一六七	二、三	一九	〇、三	一三六	二、一	六、二六九	九四、三
計	一四二、八八三	二三、八七〇	一六、七	二、二四六	一、六	一七、〇〇四	一一、九	三五、一八一	二四、六	六四、三八三	四五、二

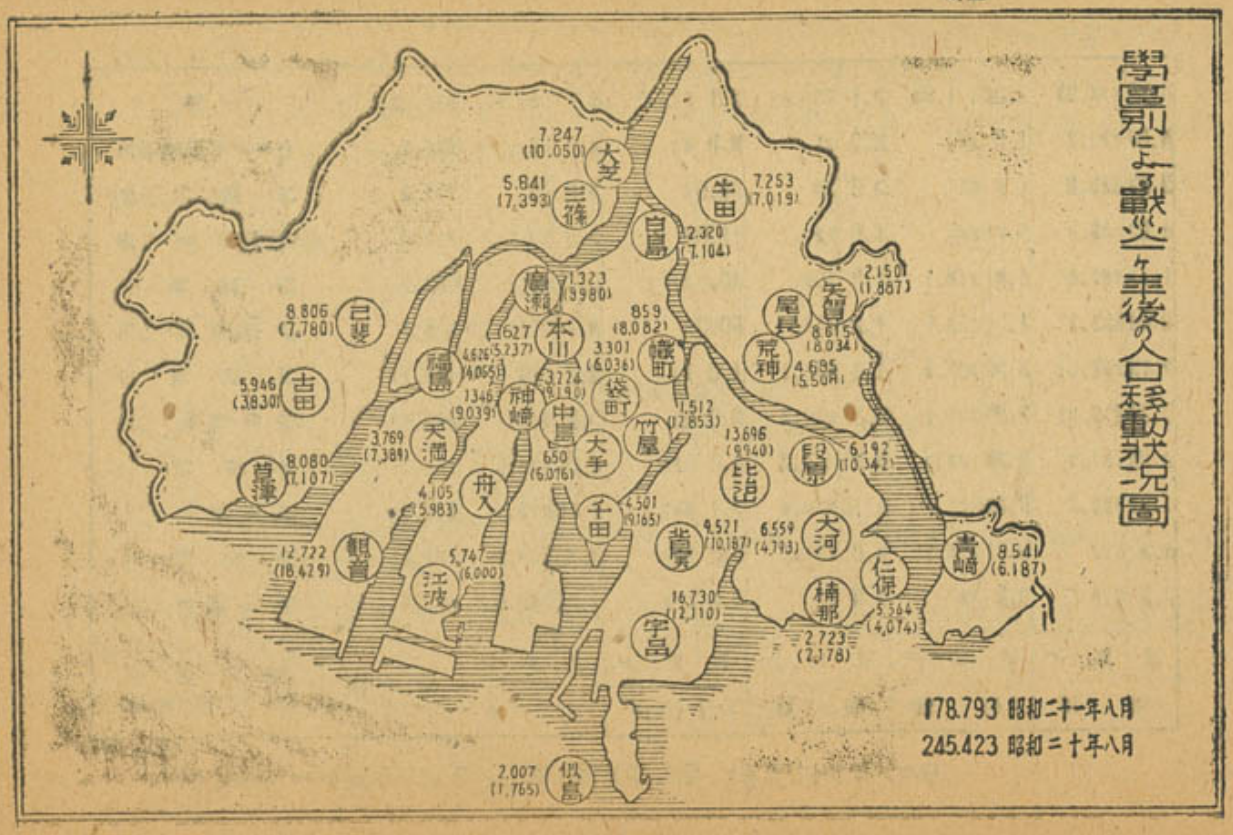

二、被爆後の人口復歸狀況

爆心地ヨリ距離別	被爆人口	昭和二〇年一二月一日		同年四月二六日		昭和二一年八月二〇日		同年一二月一〇日	
		人口	%	人口	%	人口	%	人口	%
一粁以内	四七、〇〇〇	一、四四	一、四	一四、八〇〇	六、〇	二一、一〇〇	四四、四	四一、二〇〇	八六、〇
一、五粁以内	一四四、一〇〇	六、〇〇〇	四、一	四〇、六〇〇	一〇、〇	四七、四〇〇	三二、〇	四八、〇〇〇	三三、〇
二粁以内	二一、一〇〇	二、四〇〇	一一、四	六〇、八〇〇	二八、〇	四〇、〇〇〇	一九、〇	四〇、〇〇〇	一九、〇
二、五粁以内	四〇、〇〇〇	一、〇〇〇	二、五	一四、〇〇〇	三五、〇	二〇、〇〇〇	五〇、〇	一四、〇〇〇	三五、〇
三粁以内	一二、一〇〇	一、〇〇〇	八、三	二、八〇〇	二三、〇	一、四〇〇	一一、六	一、〇〇〇	八、三
三粁以上	四、〇〇〇	六〇〇	一五、〇	一、〇〇〇	二五、〇	六〇〇	一五、〇	四〇〇	一〇、〇
計	三四四、四〇〇	一、四四〇、〇〇〇	六、四四	四〇、一〇〇、〇〇〇	一一、六	二一、二二、〇〇〇	六、四	四〇、二二、〇〇〇	一一、六

三、建物其の他の被害

(1) 廣島縣警察部發表（昭和二十年十一月三十日現在）

全焼　五五、〇〇〇戸
半焼　二、二九〇
全壊　六、八二〇

半壊　三、七五〇

山林火災　一二

(二)、被爆一ケ年後に調査したる建物被害並復興状況は、次の通りである。

昭和二十年八月六日　原子爆弾による建物被害並に復興状況（昭和二十一年八月調）

爆心地よりの距離別粁町數	被爆前の建物	半壊、半焼以上の建物	八月十日現在建物	復興状況 新築	修理	バラック建	計	罹災の割合	復興の割合	同上最高最低
〇、五粁以内 二四ケ町	五、六〇八	五、六〇八	四一〇	一三	二	五九六	四一〇	1000	七五	紙屋町三 二四六 〇四
一粁以内 四六ケ町	一四、〇五九	一四、〇五九	二、七八九	五三〇	二	二、四五九	二、七八一	1000	一八	基町 一四〇〇〇 〇六
一、五粁以内 三七ケ町	一四、五九八	一四、五九五	三、一四八	一八九	四九	二、九一〇	三、一四八	九九九	二一六	西天満町 鶴見町 五九八 〇六
二粁以内 三五ケ町	一〇、九二八	一〇、九二七	四、二三八	五一五	五七八	五、五四五	四、二五八	九七三	三九五	比治山公園 昭和町 一〇〇〇 一八四
二、五粁以内 二四ケ町	一二、一六八	一二、五五七	八、八七〇	五七五	六、〇六一	二、四五六	八、八七〇	九五〇	七六八	南段原町 楠木町三 一〇一七 四五一

建物被害内譯（昭和二十一年八月調）

距離別	被爆前の建物	五割以上の損傷建物	同上内譯 全焼	金壊	半焼	半壊	一部損傷以下の建物
三粁以内 一七ケ町	七、五八三	六、二八〇	六、五〇一	一四五	五、二五三	五一八	五、八九六
三、五粁以内 九ケ町	二、四五三	二、〇六〇	二、二八一	二〇	一、九七一	五六	二、〇二七
四粁以内 一一ケ町	三、七二七	三、〇六六	五、七四七	四七	二、三一九	五六	二、四〇三
四、五粁以内 六ケ町	一、一六〇	八七四	一、一七三	三	八七〇	一五	八八八
五粁以内 五ケ町	一、五七七	九四七	一、六五〇	七二	九四三	六	一、〇二〇
五粁を越ゆるもの 五ケ町	二、六八六	四七四	二、八〇一	八九	四五九	一四	五六三
計	七六、三二七	七〇、一四七	五七、六〇八	一、五八五	一八、四八六	一二、一七一	二、二四二
〇、五粁以内	五、六〇八	五、六〇八	五、六〇七	一			
一粁以内	一四、〇五九	一四、〇五九	一四、〇五二				

三篠本町四 出汐町	二四〇 一五七	八五〇	九五九	一八	五、八九六	二、〇二七	二、二四三	九一九	四六〇	
字品町一〇 仁保大河	一〇二三 一〇	八四七	九八四	五六	二、〇二七	五六	一二、一七一	一、五七一	一、四八六	
東雲町 仁保本浦	一〇〇八 一三二	七六九	七八三	二、四〇三	二、二一九	四七	一八、四八六	一、五七一	一、四八六	
字品町一 字品町二	一〇三九 九九五	七五三	一〇一六	八八八	八七〇	三	一五	一五	一五	
草津東町 草津本町	一〇〇六 九五〇	六〇〇	一〇七七	六	一、〇二〇	九四三	七二	七二	七二	
仁保向洋 似島	一〇〇〇 七四五	一七六	一一八六	一四	四五九	四五九	八九	四五九	四五九	
基町 大手町三	一四〇〇〇 〇四	八五〇	九五九	五六三	二、二四三	二、〇二七	一二、一七一	一、五八六	一、四八六	
		九一九	四六〇	一一八六	七六八	八四七	九八四	七八三	七六九	七五三
										一〇一六
										一〇〇六
										一〇〇〇
										一四〇〇〇

一、五粁以内	一四、五九八	一四、五九五	一四、四二七	一三六	四	二八	三
二粁以内	一〇、九二八	一〇、六二七	九、二五四	七九六	一八	五五九	三〇一
二、五粁以内	一三、一六八	一一、五五七	三、八五〇	二、一三八	一二八	五、四七一	六一一
三粁以内	七、三八三	六、二八〇	七八〇	六五〇	六三	四、七八八	一、一〇五
三、五粁以内	二、四三三	二、〇六〇	一四	一九	四八	一、九七九	三七五
四粁以内	三、七二七	三、〇六六	五	五七	―	三、〇〇四	六六一
四、五粁以内	一、一六〇	八七四	―	五	―	八六九	二八六
五粁以内	一、五七七	九四七	―	―	―	九四七	六五〇
五粁以上	二、六八六	四七四	―	一三	―	四六一	二、二一二
合計	七六、三三七	七〇、一四七	四七、九六九	三、八一八	二五三	一八、一〇七	六、一八〇

建物構造種別による被害状況（昭和二十一年八月調）

距離別	被爆前の建物	五割以上の被害	全焼				全壊			
			鐵筋コンクリート	石造、一部コンクリート	木造其の他	計	鐵筋コンクリート	石造、一部コンクリート	木造其の他	計
〇、五粁以内	五、六〇八	五、六〇八	一四	五	五、五八八	五、六〇七	―	一	―	一
一粁以内	一四、〇五九	一四、〇五九	一五	七一	一三、九六八	一四、〇五四	一	二	―	三
一、五粁以内	一四、五九八	一四、五九五	一〇	五四	一四、三六三	一四、四二七	二	―	一三四	一三六

距離別	被爆前の建物	五割以上の被害	全焼 鐵筋コンクリート	全焼 石造、一部コンクリート	全焼 木造其の他	全焼 計	全壊 鐵筋コンクリート	全壊 石造、一部コンクリート	全壊 木造其の他	全壊 計
二粁以内	一〇、九二八	一〇、六二七	八	一九	九、二二七	九、二五四	―	七	七八九	七九六
二、五粁以内	一三、一六八	一一、五五七	三	五	三、八三三	三、八五〇	一	六	二、一三一	二、一三八
三粁以内	七、三八三	六、二八〇	―	五	七七五	七八〇	―	六	六四四	六五〇
三、五粁以内	二、四三三	二、〇六〇	―	―	一四	一四	―	―	一九	一九
四粁以内	三、七二七	三、〇六六	―	―	五	五	―	―	五七	五七
四、五粁以内	一、一六〇	八七四	―	―	―	―	―	―	五	五
五粁以内	一、五七七	九四七	―	―	―	―	―	―	―	―
五粁を越ゆるもの	二、六八六	四七四	―	―	―	―	―	―	一三	一三
計	七六、三三七	七〇、一四七	四八	一五九	四七、七六二	四七、九六九	四	二二	三、七九三	三、八一八

距離別	半焼				半壊				一部損傷以下
	鐵筋コンクリート	石造、一部コンクリート	木造其の他	計	鐵筋コンクリート	石造、一部コンクリート	木造其の他	計	
〇、五粁以内	―	―	―	―	―	―	―	―	―
一粁以内	三	―	―	三	一	―	―	一	―
一、五粁以内	三	―	一	四	六	一	二一	二八	三
二粁以内	―	―	一八	一八	六	一三	五四〇	五五九	三〇一
二、五粁以内	―	一	一二七	一二八	三	一一	五、四五七	五、四七一	六一一

建物使用種別による復興狀況（昭和二十一年八月調）

距離別		住宅	店舗	料理飲食店	工場	銀行會社	組合	官公署	旅館	學校	娯樂場	其の他	計
〇、五粁以内	前	三、〇六〇	二、三八二	一二	五	四七	一五	八	三八	二	二	三七	三、六〇八
	現	三七七	二四	—	一	五	—	一	二	—	—	—	四〇
一粁以内	前	九、九三二	三、二七二	三五九	三六	三五	三二	二六	七〇	九	四七	二二一	一四、〇三九
	現	二、三四一	三六三	三六	四	三〇	四	二	三	一	三	二	二、七八九
二、五粁以内	前	一二、三八二	一、六九五	一三八	一二一	三五	三三	六	四二	一八	一二	一〇七	一四、三五九
	現	二、八九七	一二二	二九	五五	二五	六	三	三四	六	一	一〇	三、一四八
三粁以内	前	三、三五八	三、三五一	三五一	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三、三五八
	現	三、三五一	三五一	三五一	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三、三五一
四粁以内	前	三、三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三、三五一
	現	三、三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三、三五一
五粁以内	前	三、三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三、三五一
	現	三、三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三、三五一
五粁を超えるもの	前	三、三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三、三五一
	現	三、三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三五一	三、三五一
計	前	三、六〇八	二、三八二	一二	五	四七	一五	八	三八	二	二	三七	三、六〇八
	現	四〇	二四	—	一	五	—	一	二	—	—	—	四〇

距離別		住宅	店舗	料理飲食店	工場	銀行會社	組合	官公署	旅館	學校	娯樂場	其の他	計
三粁以内	前	—	—	六二	六二	六二	—	—	四九	四、七三九	四、七八八	一、一〇三	六、一八〇
	現	六	一	二四六	二五三	二五三	二〇	七八	一八、〇〇九	一八、一〇七	六、一八〇
三、五粁以内	前	—	—	四八	四八	四八	—	—	一、九七九	一、九七九	三七三
	現	—	—	—	—	—	四	三	二、八九七	三、〇〇四	六二一
四粁以内	前	—	—	—	—	—	—	—	八六九	八六九	二八六
	現	—	—	—	—	—	—	—	八六九	八六九	二八六
四、五粁以内	前	—	—	—	—	—	—	—	九四七	九四七	六三〇
	現	—	—	—	—	—	—	—	九四七	九四七	六三〇
五粁以内	前	—	一	—	—	—	—	—	一	四六一	二、二二
	現	—	—	—	—	—	—	—	四六一	四六一	二、二二
五粁を超えるもの	前	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	現	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	前	六	一	二四六	二五三	二五三	二〇	七八	一八、〇〇九	一八、一〇七	六、一八〇
	現	六	一	二四六	二五三	二五三	二〇	七八	一八、〇〇九	一八、一〇七	六、一八〇

距離別		住宅	店舗	料理飲食店	工場	銀行會社	組合	官公署	旅館	學校	娯樂場	其の他	計
二粁以内	前	九、六五八	三、五四〇	七三五	八三	一六五	三五八	二五	一三	三八	九	九	一三六、九二八
	現	三、五四〇	三六八	一三七	八六	三八	一四	九	二七	五	八	大	四、二三八
二、五粁以内	前	一一、四九一	三五一	四四	一三三	三五八	一四	九	一一	九	五	二七	八、一九七
	現	八、二九七	二五一	八九	一〇四	六二	一九	七	一三	七	三	二五	二、八七〇
三粁以内	前	七、〇三八	一四二	二七	六二	一九	七	九	二六	七	三	四三	七、三八三
	現	六、〇四三	二三五	六三	五五	三八	二三	八	二八	八	七	二四	六、五〇一
三、五粁以内	前	二、三八一	一九	四	九	六	五	五	二	四	—	—	二、四三三
	現	二、三〇五	二三	一三	一二	一二	六	三	四	四	—	—	二、二八一
四粁以内	前	三、三八七	二九	一〇	八一	二二	六	五	一	七	—	八〇	三、七二七
	現	三、三一六	三八	一六	三九	二三	一一	五	五	七	—	六七	三、七四七
四、五粁以内	前	一、〇四〇	四一	一一	三	一八	一	六	一六	—	一	二三	一、一六〇
	現	一、〇四五	四四	二七	二	二三	一	四	一六	一	二	—	一、一七三
五粁以内	前	一、三二〇	二〇	五	五	二	一	二	二	二	二	一九	一、三七九
	現	一、三九九	一九	六	五	二	一	二	二	二	二	二	一、三九六
五粁を越えるもの	前	二、三三二	二六	八	一五	一〇	二	三	三	二	—	八五	二、三八六
	現	二、六四七	二二	一〇	一六	一〇	二	三	三	二	二	八六	二、八〇一

	戦災前	戦災現
計	六四、五三一	八、七一三
	三四、五一六	一、四八九

建物使用種別による復興率（昭和二十一年八月調）

建物用途	被爆前 建物數	被爆前 割合	現在（二一、八、一〇） 建物數	現在（二一、八、一〇） 割合	復興割合
住宅	六四、五三一	一〇〇	三四、五一六	五三・〇	五三・五
店舗	八、七一三	一、一四二	一、四八九	一・七一	一・七一
料理飲食店	七〇一	〇・九一	四二六	六・〇〇	六・〇〇
工場	六二五	〇・八二	三九九	五・八〇	六・五八
銀行會社	三四八	〇・四六	二六六	七・六四	七・六四
組合	一四〇	〇・一八	六八	〇・一八	四・七六
官署	七八	〇・一一	四四	〇・一二	五・〇六
旅館	二四九	〇・三二	一〇五	〇・二八	四・二二
學校	六九	〇・〇九	四五	〇・一一	六・五二
娯樂場	七六	〇・一〇	二八	〇・〇八	三・六八
その他	七九九	一〇五	二二三	〇・三九	二・七八
計	七六、三二七		三七、六〇八		（四・六〇）

教育機關の被害と復歸（昭和二十一年十二月末調）

區分	被爆前の校數	被害內譯 全燒	全壞	半燒	半壞	使用可能	復歸（使用可能を含む）	摘要
市立國民學校	三七	一四	三	—	—	一三	三一	半壞以下の被害は殆んど全校に及ぶ
官、縣、私立國民學校	五	五	—	—	—	—	二	
中等學校	二九	一四	八	—	七	—	二六	
專問學校	一二	三	二	—	二	五	八	
大學	一	一	—	—	—	—	一	
計	八四	三七	一三	—	一六	一八	六八	

被害見積額（昭和二十年十月調）

區分	被害見積額	摘要
民家	四四〇、〇〇〇、〇〇〇	賃貸價格の二二倍を見積る
ビルディング	二四〇、〇〇〇、〇〇〇	
橋梁	八、〇〇〇、〇〇〇	主橋四。

道路	一、三〇〇、〇〇〇
家財	三三、九三〇、〇〇〇
通信施設	三〇、〇〇〇、〇〇〇
計	七六三、四三〇、〇〇〇

重要官公署、學校、會社、工場等の被害

全燒

中國地方總監府　廣島縣廳　廣島控訴院
廣島市役所　廣島區裁判所　廣島鐵道管理部
廣島地方裁判所　廣島驛　廣島貯金局
廣島遞信局　廣島郵便局　廣島驛前郵便局
廣島財務局　東消防署　西消防署
西警察署　廣島稅務所　廣島營林署
廣島國民勤勞動員署　廣島文理科大學　廣島高等師範學校
地方鎮山監督局廣島支局　中等學校十四校　國民學校十九校
廣島女學院專門部　同盟通信廣島支局　中國新聞社
廣島中央放送局　中國軍需監理局　日發廣島支店

中國配電　日本銀行廣島支店　住友銀行廣島支店
藝備銀行　帝國銀行廣島支店　勸業銀行廣島支店
日通廣島支店　自動車配給會社　劇場映畫館十二
東洋輕金屬　大橋工業　東洋製罐
廣島瓦斯（工場共）　大本營跡　廣島城
護國神社　山陽記念館　縣病院
遞信病院　鐵道病院　神社九社
佛閣四十ヶ寺

全壞

廣島工業專門學校　廣島女子專門學校　中等學校八校
國民學校三校　廣島電鐵　旭兵器
倉敷航空　中國塗料　帝國兵器
藤川製鋼　中國配電製作所　比治山御便殿

半燒

廣島地方專賣局

半壞

宇品警察署　東警察署　帝人工場

三菱機械　　三菱造船　　東洋工業

其他の工場

半　焼　六、〇二八工場

全半壊　一五六工場

其他軍側に於て相當大なる被害ありたるも詳細不明。

避難者の分布狀態　九千四百二十八名の重傷者と二十万四千九百八十四名の罹災者は辛うじて死の手を免れたとは云へ、何時果てるとも知れざる火災の中を豫め定められた避難地、緣故先を目ざして只管に歩を運んだのである。燒け殘つた市の周邊地區に止まつた者を除いた不幸なる避難者は、當時十三万三千八百六十六人に達したが、現在市の復興と共に復歸しつゝある。當時の避難先、及避難者數は左の通りである。

安藝郡	三六、八九四人	中山村	六、〇〇〇人	戸坂村	三、三〇〇人	晉戸町	一、五〇〇	下蒲刈島村	五〇〇
		府中町	五、四〇〇	奥海田村	二、八三〇	瀬野村	一、三〇〇	上蒲刈島村	五〇〇
		海田市町	五、一五〇	中野村	二、五〇〇	矢野村	一、〇五〇	大屋村	四一〇
		温品村	四、五〇〇	坂村	二、五〇〇	倉橋島村	一、〇〇〇	熊野町	四〇〇
		船越町	三、九〇〇	江田島村	一、五〇〇	畑賀村	六四六	昭和町	二〇〇
佐伯郡	三五、〇〇〇人	五日市町	五、一八五人	厳島町	五二四人				
		地御前村	四、〇三九	大竹町	四九二				
		宮内村	一、五〇六	砂谷村	四八五				
		八幡村	一、三三〇	沖村	四五七				
		廿日市町	一、三〇〇	友和村	四五〇				
		觀音村	一、一〇九	高田村	二八八				
		平良村	一、〇六三	淺原村	二〇五				
		水内村	八五六	河内村	二〇一				

避難者は江田島、晉戸、倉橋、上下蒲刈島の島嶼方面の船舶利用のほかは殆んど徒歩で避難したもので、炎熱にあへぎつゝ切角辿りついた甲斐もなく、日ならずして原子爆彈症による避難先での死亡者は約二割强にも達したのである。

郡	人数	町村	人数
		原村	一二〇
		四和村	九四
		木野村	五一
安佐郡	二九、五〇〇人	祇園町	八、六〇〇人
		安村	七、〇〇〇
		古市町	六、〇〇〇
		緑木村	五、〇〇〇
		可部町	三、七〇〇
		狩小川村	三、〇〇〇
		口田村	二、五〇〇
		伴村	二、五〇〇
		深川村	二、五〇〇
		綠井村	二、〇〇〇
		八木村	一、八〇〇
		飯室村	一、六九八人
		川内村	一、四〇〇
		龜山村	一、二一五
		日浦村	七七四
		久地村	五八二
		戸山村	五五二
		鈴張村	五〇七
		小河内村	二四〇
		大林村	二一五
		三入村	九二
双三郡	八、三〇〇人		
高田郡	五、九七二		
山縣郡	五、七〇〇人		
豊田郡	五、〇〇〇		
比婆郡	四、〇〇〇人		
賀茂郡	三、五〇〇		

廣島市役所關係の被害と復興職員の人的被害としては、市長粟屋仙吉、理事瀧澤秘書課長、理事久保防衛部長、理事三上水道部長を始め課廨長六名の犠牲者を出し、負傷者に至つては過半數に及んだ。市長を除く職員の死者は次の通りである。

昭和二十年八月一日現在職員數及戰災死者數調

課廨名	吏員現在數	同上ノ内死亡者	雇傭人現在數	同上ノ内死亡者	職員合計現在員數	同上ノ内死亡者
秘書課	三四	三	一〇二	二四	一三六	二七
會計課	五	｜	一三	三	一八	三
用度課	六	｜	一七	四	二三	四
考査課	二	｜	一	一	三	一
市會事務局	三	一	三	｜	六	一
財務課	六	一	八	一	一四	二
税務課	三〇	六	一三	七	四三	一三
戸籍選擧課	二一	二	五一	一	七二	三
學務課	九	五	八	｜	一七	五
兵事課	一三	三	一九	二	三二	五

現在の市職員配置（昭和二十一年十二月末）

課廨名	吏員	雇傭員	計	課廨名	吏員	雇傭員	計
總務課	九	四四	五三	工業指導所	八	三	一一
西出張所	三	一	四	農漁課	一九	一一	三〇
南出張所	二	三	五	屠場	二	一一	六四
職員課	一〇	九	一九	社會課	一八	四六	一三
會計課	一八	二七	四五	保健所	三	一〇	二八
涉外課	五	一	六	保健課	一〇	一八	三五
調査課	四	一二	一六	舟入病院	一四	二一	四七
財務課	八	五	一三	清掃課	一五	三二	四〇
稅務課	三三	一九	五二	給水課	一五	二五	三三
戸籍課	一二	五五	六七	疎開指導所	二	一	三
學務課	一一	一八三	一九四	復興相談所	一	二	一九
民生課	一一	二六	三七	經理課	一一	八	六〇
商工課	一二	一〇	二二	土地課	二〇	四〇	

課廨名	吏員	雇傭員	計	課廨名	吏員	雇傭員	計
錬成課	九	一	一	都市計畫課	一七	九九	五
健康指導所	四	一	五	土木課	二〇	一五	五
防衛課	九	二	一一	農務課	一二	三九	六
施設課	四	一	二	保健課	四七	二二	三七
振興課	一四	四八	四	軍事援護課	七	三八	七
配給課	二六	八七	一三	援護課	一八	八七	四
振興課	一四	四八	八	軍事援護課	七	三八	七
保健課	四七	二二	三七	農務課	一二	三九	六
土木課	二〇	一五	五	都市計畫課	一七	九九	五
給水課	三七	二一	一一	經理課			
擴張課				普請課	五	二	二
計	三五八	一、四四五	二七一	計	七一	一、〇八七	二〇〇

註　現在職員中各課雇傭の職員は推定による

土木課	一八	一七	三五	下水課	一三	三八	五一		
建築課・上水課	一四	一二	二六	計	三四六	七五六	一、一〇二		
	二五	六六	九一						

施設物の被害内譯及び復興狀況（昭和二十一年十二月末調）

種別	所在	建物面積	被害狀況	被害金額	復興狀況	摘要
市廳舍	國泰寺町	三、一六四・七〇	全燒	二、五三一、七六五・六	假建築一三〇坪	
舊御便殿及附屬建物	比治山公園	一四六・三〇	全壞	八七、七三三・—	建築應急修理完了	
御即位大禮記念館	比治山公園	三三・四〇	全壞	一〇、二五〇・—		
公會堂	國泰寺町	四〇四・五六〇	疎開			
山陽文德殿	比治山公園	四〇〇・五五	一部破壞	二、三二・—	應急修理完了	
舊御便殿防火水道喞筒室	比治山本町	一・六〇〇	全燒	三八〇・—		
元出張所	己斐町	四三・〇〇〇	一部破壞	三、三六〇・—		
同	三篠本町三丁目	三〇〇〇	全燒	六〇、〇〇〇・—		
元職業紹介所	千田町三丁目	二〇一・二五九	同	六〇、三七七・—	全壞及一部半壞	
牛田國民學校	牛田町	七六七・四三〇		二三〇、二二九・—		應急修理完了
荒神町國民學校	西蟹屋町	一、一三八・七〇	全壞	三四一、六六一・—	假校舍建築	
尾長國民學校	尾長町	一、二九六・四〇〇	全燒	三八九、〇一〇・—	同	應急修理完了
楠那國民學校	仁保町	五三五・六三六	一部破壞	六三、〇七六・三二		
矢賀國民學校	矢賀町	二六〇・二六〇	同	三一、二三二・—	同	
青崎國民學校	仁保町	一、一一〇・二六三	同	一三三、二三一・五六	同	
段原國民學校	金屋町段原大畑町	一、四三四・五八〇	全燒	四三〇、三七四・—	假校舍建築	
比治山國民學校	東雲町	一、四九二・四三〇	半壞	三二三、四一〇・三—	應急修理完了	
皆實國民學校	皆實町一丁目	一、三四七・三五〇	同	二八二、九二二・五—	同	
仁保國民學校	東雲町	一、一六三・〇〇二	一部破壞	一三八、三六〇・二四	同	
大河國民學校	旭町	一、一五一・六六五	同	一三八、九九八・—	同	
宇品國民學校	宇品町	一、七四〇・五〇〇	同	二〇八、八六〇・—	同	
白島國民學校	東白島町	一、二七二・四四一	全燒	三八一、六四二・三—	假校舍建築	
饒町國民學校	饒町	一、三一九・〇五〇	同	三九五、七一五・—	同	
袋町國民學校	袋町	一、三五五・一〇〇	同	六、九、七九五・—	應急修理完了	
竹屋國民學校	田中町寶町	一、六七七・五〇〇	同	三〇三、二五〇・—		
大手國民學校	大手町八丁目	一、〇九六・八三〇	同	三二八、〇六一・—		
千田國民學校	東千田町	一、三三五・五四〇	同	四三七、六六三・—	假校舍建築	

宇品分校場						
中島國民學校	元宇品町	七九〇一一	一部破壞	九、四八一三一	應急修理完了
廣瀨國民學校	水主町	一、三七六六五〇	全燒	四二、八八八	假校舍建築
本川國民學校	廣瀨北町	一、一五一二〇〇	同	三三九、五六〇	同
神崎國民學校	鍛冶屋町	一、五〇七六六〇	同	六七八、四四七	應急修理完了
舟入國民學校	舟入仲町	一、六二三五〇〇	同	四八六、七五〇	同
江波國民學校	舟入川口町	一、二三四九三五	全壞及一部半壞	三七〇、四八〇五	應急修理完了
天滿國民學校	江波町	七九〇二〇一	半壞	一六五、九四二二	同
觀音國民學校	西天滿町	一、七一〇七〇五	全燒	三一三、二一一五	假校舍建築
大芝國民學校	東觀音町一丁目 西觀音町二丁目	一、〇六九二五〇	同	三三〇、七七五	同
三篠國民學校	大芝町	一、二四八五一五	一部破壞	一四九、八二一五六	應急修理完了
古田國民學校	打越町	一、七五七八二五	全燒	五二七、三四七五	假校舍建築
己斐國民學校	古田町	四七七三八〇	一部破壞	五七、二八五六	應急修理完了
草津國民學校	己斐町	一、二九〇六八五	半壞	二七一、〇四五八五	同
第一國民學校	草津東町	一、三三七一八五	一部破壞	一四七、二六二二	同
第二國民學校	段原山崎町	一、五一九七七	同	一八二、五七五六四	同
第三國民學校	南觀音町	一、七〇四〇一七	半壞及一部全壞	五二一、二〇五一	同
	翠町	一、六〇三二七〇	一部破壞	一九二、二七二四	同

似島國民學校	似島町	二七八五六〇	一部破壞	五、三四二七二	應急修理完了
第四國民學校	中廣町	七六一二五〇	全燒	二三八、五七五	
造船工業學校	南觀音町	一、八一七五三	同	五四五、二六五六	
第一高等女學校	舟入川口町	一、七四二八九〇	半壞及一部全壞	五三二、八六七	應急修理完了
第一工業學校	東雲町 仁保町	一、七一九九〇	一部破壞	五二五、〇八八	同
第二工業學校	千田町三丁目	一八二六六〇	全燒	五四、七九八	假校舍建築
淺野圖書館	小町	四二八五〇〇	同	三八五、六五〇	
稅關支署官舍	宇品町	八三五〇〇	同	二二、一四〇	
公設市場	大手町九丁目	一〇六二五〇	同	一五九、三七五	
同	天神町	八五〇〇〇	同	一二、七五〇	
同	松原町	八六〇〇〇	同	一二、九〇〇	
屠場	鷹島町	九一二五〇〇	半壞	一七二、二七三五	應急修理完了
家畜市場	同	二、〇五〇三三〇	全壞	五七四、〇六一六	同
機械工養成所	東雲町	三二六五五〇	半壞	六八、五七五五	同
工業指導所		四七七九五〇	同	九二、六七八二	同
健康指導所	大手町八丁目	一五五五〇〇	全燒	三八、三七五	
船入病院	舟入幸町	二、二一七六二	同	五五四、四四〇五	假建築

花柳病診療所	河原町	一五五〇〇〇	全焼	五九、一五四六—	
清掃事務所	段原大畑町	四五〇〇	同	九〇〇—	
同	鐵砲町	四五〇〇	同	九〇〇—	
同	南千田町	二〇九七五〇	半壊	四一、一一一—	
塵芥假溜所	打越町	二八〇〇〇	同	三、九三〇—	
備品修理工場	同	六四〇〇〇	全焼	二二、八〇〇—	
公設便所	小網町	二〇〇〇〇	同	一二、四〇〇—	
向西館	上天滿町	四四四〇〇〇	同	一三三、二〇〇—	假建築
火葬場	己斐町	三三〇〇〇	半壊	八、六四〇—	
同	草津南町	三三七五八	同	六、三八〇四五一	
市營住宅	舟入川口町	一六二、二五〇	同	二八、三九三七五〇	
同	皆實町一丁目	二七三〇〇〇	同	四七、七七五—	
同	段原新町	二四六〇〇〇	同	四三、〇五〇—	
同	西觀音一丁目	一九三二五〇	全壊	四八、三二二五—	
同	白島北町	一九〇二五〇	同	四七、五六二五—	
同	千田町三丁目	一六五二五〇	半壊	二九、九一八七五—	
東公益質屋	稻荷町	六一七〇八	全焼	一五、四二七—	

西公益質屋	天滿町	六一四五八	全焼	一五、三六四五—	假建築
公營住宅	尾長町	三一〇三〇〇	全壊	八三、九八一—	
同	福島町	九六八七五〇	全焼	二五三、四六二五—	
託兒所	河原町	三四五七〇	同	八、六四二五—	
保養院	宇品町	一九二〇〇〇	一部破壞	一九、九六八—	應急修理完了
東隣保館	尾長町	八八五〇〇	同	七、〇八〇—	同
西隣保館	福島町	九三五〇〇	全焼	一八、五〇〇—	同
貯金支局	千田町一丁目	一、八二一六七〇	同	一、四五七、三六—	
同官舍	翠町	四四八九〇	一部破壞	五、〇二七六八	
抽水所	大洲町	六一一六〇	全壊	一二、一三三—	
同	東雲町	三七九二〇	半壊	五、三〇八—	
同	南觀音町	一三五〇〇	全壊	二、七〇〇—	
同	廣瀨元町	一〇五〇〇	全焼	二、一〇〇—	
滯溜所	段原大畑町	二五五〇〇	全壊	五、一〇〇—	
同	猿猴橋町	二三五〇〇	全焼	四、五〇〇—	
同	比治山本町	二三〇〇〇	全壊	四、六〇〇—	
同	空鞘町	二四一〇〇	全焼	四、八二〇—	

灌漑所	河原町	六、五三五	全焼	一、二六五—	
同	吉島羽衣町	五〇〇〇	同	一、〇〇〇—	
橋守家	南鞆音町	一六〇〇〇	一部破壊	三、二〇〇—	
同	南千田町	一五四五〇	半壊	二、一六〇二—	
同	東雲町	五〇三四〇	一部破壊	二、四三七二—	
同	宇品町	四六九六〇	同	三、七五六八—	
貯金支局官舎	同	五五七四〇	同	六、二四三八八—	
遞信局廳舎	基町	二、三四〇一八〇	全焼	一、七九四、一四四—	
水防倉庫	舟入川口町	四一—	同	八〇〇—	
水道部廳舎	上流川町	一八一七七〇	同	七二、七〇八—	
水道部基町分室	基町	三〇三〇〇〇	同	六〇、五〇〇—	
逓水喞筒所	比治山本町	二三九九〇	同	四、七九四—	
千田廟社	宇品町	五〇〇〇	全壊	一、〇五〇—	
抽水所	旭町	六四二五〇	半壊	八、九九五—	
同	北榎町	二、七五〇	全壊	二、三五〇—	
同	東白島町	一一、八五五	同	二、三六七—	
同	鶴見町	一、二三〇	同	二、二五〇—	

抽水所	千田町一丁目	四九八五〇	全焼	九、九七〇—	
同	千田町三丁目	六〇五〇〇	半壊	八、四七〇—	
同	宇品町	六九三七〇	一部破壊	五、五四九六—	
橋守家	大洲町	二四四六〇	同	一、九五九二—	
同	江波町	七〇〇〇	同	五六〇—	
同	旭町	二八九五〇	同	二、三一六—	
同	吉島本町	二五六〇〇	同	二、〇四八—	
同	同	二四五—	同	四、九〇〇—	
下水道材料置場	平野町	一二〇〇〇	全壊	二、四〇〇—	
倉庫	中島新町提塘	七五〇〇〇	全焼	一五、八〇〇—	
同	中島新町	一五〇〇〇	同	三、〇〇〇—	
潜水所	牛田町	三七一一七八	半壊	七二、七五〇八八八	應急修理完了
調整場	己斐町	四一三九〇	同	八、六九一九—	同
逓水喞筒所	比治山本町	二三九九〇	全焼	四、七九四—	
計				二一、五五四、二六九七九	

長崎市と廣島市との被害比較表

	長崎（昭和二十年十一月二十五日調）	廣島（昭和二十年十一月三十日調）
(一) 人的被害		
總人口	二三〇、〇〇〇人	二四五、〇〇〇人
死者	二三、七五三	七八、一五〇
行衛不明者	一、九二七	一三、九八三
重、輕傷者	四〇、九九三	三七、四二五
一般罹災者	八九、七八〇	一七六、九八七（被爆當時來廣中の者を含む）
(二) 建物被害		
全燒	一、四九四戸	五五、〇〇〇戸
半燒	一五〇	二、二九〇
全壞	二、六五二	六、八二〇
半壞	五、二九一	三、七五〇

附錄

重なる官公衙

現在市内に復歸せるもの

名稱	現所在地	元所在地	電話番號
内務省中國四國土木出張所	廣島市牛田町霞町		二〇三五 二六九〇— 二六九一
内務省廣島港工事事務所	同 宇品町		二〇一二
廣島地方專賣局	同 皆實町二丁目		二三七一— 二三七四
廣島財務局	同 霞町	元 八丁堀	三一五〇— 三一五七
廣島税務署	同 同		
廣島刑務所	同 吉島町		二五〇八
廣島少年審判所	同 宇品町		三三六四
廣島少年院宇品出張所	同 同		三三六三
廣島遞信局	同 基町		二〇七三
廣島遞信病院	同 同		二〇七四
廣島貯金支局	同 千田町一丁目	元 細工町	二八二〇— 二八二二

廣島郵便局	廣島市基町	元 細工町	三一四〇—三一四三
宇品郵便局	同 宇品町		三一六〇—三一六四
廣島驛前郵便局	同 松原町		三一一〇—三一一四
廣島鐵道郵便局	同 基町	元 宇品町	三一七〇—三一七二
廣島電氣試驗所	同 三篠本町一丁目		三一〇七
廣島中央放送局	同 上流川町		二五〇〇—二五〇三
廣島中央電話局	同 下中町		二〇三六
廣島國民勤勞署	同 千田町三丁目		二〇四〇—二〇四六
國民勤勞動員援護會廣島支部	同 霞町	元 雜魚場町	三〇四六
廣島日傭勤勞署	同 宇品町	新	二〇〇九
廣島鐵道局	同 同		三〇〇—三〇五九
廣島鐵道病院	同 松原町		二一一六—二一六七
廣島鐵道管理部	同 同		二一一六三—二一六四
鐵道局廣島工機部	同 矢賀町		二〇四五—三一七四
中國海運局	同 宇品町		二二七一—二二七六

廣島地方氣象臺	廣島市江波町		二一〇三—二一〇四
廣島保線區	同 松原町		二一六一
廣島上陸地支局	同 宇品町	新	二六三一—二六三二
廣島地方世話部	同 霞町	新	二一一六—二一一八
宇品引揚援護局	同 宇品町	新	二六二七—二六三〇
廣島赤十字病院	同 千田町一丁目		三一〇〇—三一〇二
國立廣島病院	同 宇品町	舊名 廣島共濟病院	二六二八
日本醫療團宇品病院	同 同		二三六五
廣島住宅營團廣島支部	同 同十一丁目		二四五〇—二四五一
農林省廣島食糧事務所	同 南蟹屋町		二一〇〇—二一〇七
中央度量衡檢定所 大坂支所廣島出張所	同 霞町	元 水主町	
神戸稅關廣島出張所	同 宇品町		
廣島電氣通信工事局	同 基町		二四五五—二四五六
船舶運營會廣島支部	同 宇品町		二三七四
庶民金庫廣島支所	同 東魚屋町	元 中島本町	二四一〇

商工組合中央金庫廣島支所	廣島市東魚屋町	元	中島本町	二四八四
農林中央金庫廣島支所	同		大手町二丁目	二七五六
國民厚生金庫廣島出張所	同		上流川町	二七二七
廣島縣廳	同	元	霞町	二三四八
廣島縣復興事務所	同		基町	三〇五〇—三〇五四
廣島消防署	同		大手町八丁目	二二六九
東警察署	同	元	山口町	二〇六五
西警察署	同		大手町一丁目	二〇二七—二〇二八
廣島縣商工會議所	同		基町	二七三五
廣島縣農業會	同	元	霞町	
廣島縣水產業會	同		宇品町	三一九七
廣島縣健康相談所	同	元	霞町	二四九三
廣島病院	同		仁保町丹那	
廣島縣衛生試驗所	同	元	霞町	二九七一
廣島縣警察官教習所	同		同	
廣島育兒院	同	元	曙町	二七六三

廣島保健所	廣島市袋町			二五七〇
廣島縣食糧檢查所	同	元	霞町	水主町
廣島市廳	同		國泰寺町	二八〇一—二八〇五
廣島市南出張所	同		皆實町	
廣島市西出張所	同		已斐町	二一〇八
廣島市已斐調整場	同		同	二二五三
廣島市立水源地	同		牛田町	二〇七二
廣島市舟入病院	同		舟入幸町	二一七〇—二一七一
廣島市衛生試驗場	同		同	
廣島市保養院	同		宇品町	
廣島市農業會	同	元	吉田町	二三四五
廣島市漁業會	同		國泰寺町	三一一七
廣島市屠場	同		福島町	
廣島市家畜市場	同		同	
廣島市宇品出張所	同		宇品町	
廣島市向西館	同		上天滿町	
廣島工業試驗所	同		東白島町	

廣島市淺野圖書館	廣島市比治山公園		
廣島市基町出張所	同　基町		
廣島市東警保館	同　尾長町		
廣島市西警保館	同　鶴島町		
廣島市東公益質屋	同　稲荷町		
廣島市西公益質屋	同　天滿町		

現在市外に所在のもの

名稱	現所在地	元所在地	電話番號
中國地方行政事務局	市外　府中	廣島市水主町	二〇〇二—
中國地方商工局	同　同	同　基町	二〇〇四
廣島控訴院	同　同	同　小町	二〇〇六—
廣島檢事局	同　同	同　同	二〇〇八
廣島地方裁判所	同　同	同　三川町	二四七五
廣島區裁判所	同　同	同　同	二一一二
廣島食糧管團	市外　府中	廣島市八丁堀	二三一〇—
廣島供託局	同　同	同　三川町	二三一三
廣島經濟院	同　船越	同　同	
廣島檢事局	同　同	同　同	
廣島營林署	同　廿日市町	同　八丁堀	
廣島電信局	同　船越	同　細工町	三〇六〇—
		郵便局內	三〇六三
		電信ヨリ昇格	
廣島電話中斷所	同　同		二四四五—
廣島撤送電氣通信工事局	同　同		二四四六
			二四四一—
			二四四四

學校

大學、高專の部

區分	名稱	現所在地	元所在地	電話番號
官立	廣島文理科大學	廣島市東千田町	同上	
同	廣島高等師範學校	廣島縣加茂郡乃美龍	同上	

中等學校の部

區分	名稱	現所在地	元所在地	電話番號
官立	廣島高等學校	廣島市翠町 佐伯郡大竹町	同上	
同	廣島工業專門學校	廣島市千田町三丁目		
同	廣島女子高等師範學校	廣島縣加茂郡安浦		
縣立	廣島縣立醫科專門學校	同		
同	廣島師範學校	廣島市東雲町	三原市館町	
同	廣島女子專門學校	同 宇品町	同上	
市立	廣島市立工業專門學校	同 東雲町	同上	
私立	廣島女學院專門學校	同 牛田町	廣島市上流川町	
縣立	廣島縣立盲啞學校	同 尾長町	同 新川場町	
同	廣島縣立聾學校	同 吉島本町	同 同	
市立	廣島市立工業指導所	同 東雲町	同上	二五二七
官立	臨時教員養成所	同 東千田町		
同	特設廣島男子中學教員養成所	同 同		
同	廣島青年師範學校	高田郡吉田		

區分	名稱	現所在地	元所在地	電話番號
官立	廣島高等師範學校附屬中學校	廣島縣加茂郡西條	廣島市東千田町	
同	廣島女子高等師範學校附屬山中高等女學校	同 同 安浦	同上	二六七一
縣立	廣島縣立廣島第一中學校	廣島市小町	同上	二一八〇
同	廣島縣立廣島第二中學校	同 西觀音町二丁目	廣島市下中町	三〇四五
同	廣島縣立廣島第一高等女學校	同 旭町	同上	
同	廣島縣立廣島第二高等女學校	同 宇品町	同上	二一六〇
同	廣島縣立廣島商業學校	同 江波町	同上	三三六七
同	廣島縣立廣島工業學校	同 千田町三丁目	同上	
同	廣島縣立廣島第三中學校	同 小町	同上	
市立	廣島市立中學校	同 東雲町	廣島市中廣町	
同	廣島市立第一工業學校	同 同	同 同	二五四六
同	廣島市立第二工業學校	同 千田町	同上	
同	廣島市立造船工業學校	同 仁保町丹那		
同	廣島市立第二商業學校	同 己斐町	廣島市鍛冶屋町本川國民學校內	

市立	廣島市立第一高等女學校	廣島市舟入川口町	同上	二一七三
同	廣島市立第二高等女學校	同　翠町	同上	
私立	廣島私立修道中學校	同　南千田町	同上	三〇〇五
同	廣島私立修道第二中學校	同　同	同上	
同	廣島私立山陽中學校	同　字品町	廣島市寶町	
同	廣島私立山陽商業學校	同　同	同　同	
同	廣島私立崇德中學校	同　楠木町四丁目	同上	
同	廣島私立廣陵中學校	同　字品町	同上	
同	廣島縣松本商業學校	同　尾長町	同上	
同	廣島私立電氣學校	廣島縣安藝郡奥海田	廣島市大手町	
同	廣島私立進德高等女學校	廣島市比治山本町	同　南竹屋町	三〇一九
同	廣島私立安藝高等女學校	同　同		
同	廣島私立比治山高等女學校	同　霞町		
同	廣島私立女子商業學校	同　南段原町	同上	
同	廣島私立安田高等女學校	同　西白島町		
同	廣島女學院高等女學校	同　牛田町		

昭和二十二年三月二十五日印刷
昭和二十二年三月三十一日發行
〔非賣品〕

發行所　廣島市役所

印刷者　廣島市大手町七丁目一三番地
佐野克巳

印刷所　廣島市大手町七丁目一三番地
佐野印刷所
電話二九八二番

318-10
広島市
No 4602-46
公文書館所蔵

-10
文書館